教育企画総務課

議案第５８号

令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

このことについて、別紙のとおり議決を求める。

令和５年１２月２７日提出

倉敷市教育委員会

教育長　仁　科　　康

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年12月

倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

今年度実施する点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：令和３～１２年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（令和４年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　　　　　　　次

1　令和４年度教育委員会の活動状況
⑴　教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
⑵　教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
⑶　教育委員会議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑷　教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2　教育委員会における事務の点検・評価
⑴　倉敷市の施策体系について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑵　点検評価の実施方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑶　評価指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
⑷　施策体系表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑸　重点施策の点検・評価
基本目標Ⅰ　思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
基本目標Ⅱ　夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
基本目標Ⅲ　ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
⑹　基本施策の点検・評価
基本施策①　人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる・19
基本施策②　全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
基本施策③　学校教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
基本施策④　時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる・・・・・・・34
基本施策⑤　子どもの健康づくりを支援する・・・・・・・・・・・・・・・・37
基本施策⑥　就学前教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
基本施策⑦　障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
基本施策⑧　子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
基本施策⑨　一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する・・・・・・・・・・・49
基本施策⑩　安心して子育てできる環境を整える・・・・・・・・・・・・・・56
基本施策⑪　学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
基本施策⑫　文化芸術活動を振興する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
基本施策⑬　歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る・・・・・・・・・・69
基本施策⑭　歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく・・・72

3　教育費決算額
⑴　令和４年度教育費決算額内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
⑵　教育費決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

１　令和４年度教育委員会の活動状況

⑴　教育委員（令和４年４月１日現在）

役　職　名	氏　　名	就任年月日	現　　任　　期
教育長職務代理者	沼本　浩彰	令和２年４月１日	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日
委員	大原 あかね	平成 29 年４月１日	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日
委員	難波　弘志	平成 31 年４月１日	平成 31 年４月１日～令和５年３月 31 日
委員	江原　雅江	令和４年４月１日	令和４年４月１日～令和８年３月 31 日
教育長	井上　正義	平成 25 年４月１日	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日

⑵　教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/7	2	0	2	0	12/1	4	1	10	0
4/28	1	0	1	0	12/22	0	1	1	0
6/2	9	0	4	0	1/19	4	0	6	0
7/7	1	0	5	0	2/16	4	0	4	0
8/4	3	1	4	0	3/3	0	1	0	0
9/1	3	0	3	0	3/16	5	0	5	0
10/20	3	0	7	0	3/28	5	0	0	0
				計	14回	44件	4件	52件	0件

※　3月3日は、書面開催。意見の締め切り日を開催日とする。

⑶　教育委員会議決案件

4月7日	令和４年度教育行政重点施策の策定
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱
4月28日	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱
6月2日	令和４年度６月補正予算案（教育委員会関係分）
	代理の承認を求めること（倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱）
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱
	倉敷市社会教育委員の委嘱
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱
	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱
7月7日	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱
8月4日	代理の承認を求めること（県費負担教職員人事異動内申）
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱
	令和５年度使用教科用図書の採択
9月1日	令和４年度９月補正予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市立学校職員服務規程の改正
	（仮称）倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業契約の締結
10月20日	代理の承認を求めること（令和４年度９月追加補正予算案（教育委員会関係分））
	代理の承認を求めること（倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱）
	令和４年度末校長・教員等人事異動方針
12月1日	令和４年度１２月補正予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約
	倉敷市指定重要文化財の諮問（藤戸寺）
	倉敷市指定重要文化財の諮問（受法寺）

1月19日	令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
	倉敷市指定重要文化財の指定（藤戸寺）
	倉敷市指定重要文化財の指定（受法寺）
	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱
2月16日	令和４年度２月補正予算案（教育委員会関係分）
	令和５年度当初予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市立幼稚園条例の改正
	令和４年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
3月16日	代理の承認を求めること（令和４年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分））
	代理の承認を求めること（令和４年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申）
	各種審議会委員の委嘱
	代理の承認を求めること（倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱）
	代理の承認を求めること（倉敷科学センター協議会委員の委嘱）
3月28日	代理の承認を求めること（市費職員の人事異動）
	代理の承認を求めること（令和４年度末倉敷市立高等学校教職員（管理職）人事異動の内申）
	倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
	岡山県倉敷市立高等学校学則の改正
	倉敷市立幼稚園園則の改正

⑷　教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内　　容
４月	あいさつ運動（琴浦西小学校、玉島西中学校、琴浦中学校、玉島小学校、黒崎中、東中）
５月	学校計画訪問（玉島高等学校、倉敷支援学校） あいさつ運動（西中学校）
７月	学校計画訪問（赤崎小学校）

○総会・研修会

月	内　　容
７月	全国市町村教育委員会連合会　第２回常任理事・理事会
９月	市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン）
１０月	全国市町村教育委員会連合会　第３回常任理事・理事会
	市町村教育委員会研究協議会
１１月	市町村教育委員会分科会
	岡山県市町村教育委員会委員研修会（オンライン）

○その他

月	内　　容
１月	倉敷市二十歳の集い
３月	Ｇ７倉敷こどもサミット
	教育功労者表彰式

２　教育委員会における事務の点検・評価

⑴　倉敷市の施策体系について

倉敷市第七次総合計画　（令和3～令和12年度）

倉敷市教育大綱

教育の目標や施策の根本的な方針

基本理念 “From　Kurashiki”が誇りとなるひとづくり

I am from Kurashiki.
「“倉敷のひと”であることを誇りに思うひとに」
This is from Kurashiki.
「“倉敷らしさ”を誇りに思うひとに」
From Kurashiki to the world
「“倉敷のよさ”を世界へ発信できるひとに」

倉敷市教育振興基本計画　（令和3～令和12年度）

・倉敷市教育大綱に掲げる基本方針を３つの基本目標として設定
・１４の基本施策を設定
・基本施策ごとに評価指標を設定
・基本施策を推進するための個別施策を設定

倉敷市教育行政重点施策　（毎年度策定）

・倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画に基づき、社会状況やこれまでの取組の状況を踏まえ、特に力を入れて取り組むべき内容を３つの基本目標ごとに重点施策を設定
・個別施策を推進する主要事業

点検評価の対象

⑵　点検評価の実施方法について

①　評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標について、令和４年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

②　実施事業について検証

令和４年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性につ

いて検証する。

区分欄：重－重点事業、公－市長公約関連事業、創－倉敷みらい創生戦略関連事業
都－都市・生活基盤等整備事業

③　課題と今後の取組み事項の検討

重点施策及び１４の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

④　学識経験者による意見

重点施策及び１４の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の３名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏　名	団体・役職名
尾崎　　聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
千葉　照久	環太平洋大学特任教授
木戸　啓子	倉敷市立短期大学教授（倉敷市子ども・子育て支援審議会会長）

⑶　評価指標について

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	―	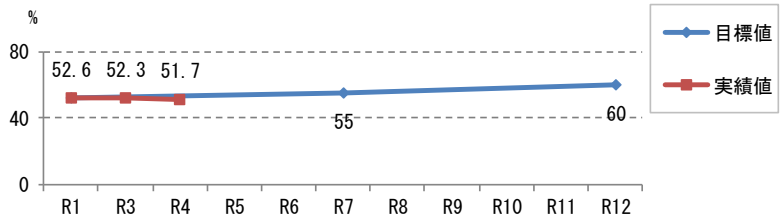
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症により偏見、差別が助長されるなど、人権状況の不安定化がみられたため。 （Ⅱ）基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。	

進捗状況の評価

Ａ … 実績値が目標ライン以上となっている

Ｂ … 実績値が目標ラインには届いていないが、基準値は上回っている

Ｃ … 実績値が基準値以下となっている

― … 判定ができないもの（外的要因により評価の判定が難しい、実績値の把握が公表時に間に合わない　外）

※目標ライン：令和元年度を中心とする基準値と令和７年度の目標値を結んだ直線

※基準値：倉敷市第七次総合計画または倉敷市教育振興基本計画では現状値または実績値と表記（主に令和元年度）

点検評価で分析を行う評価指標は下記２種類。

倉敷市教育振興基本計画
評価指標（総合計画　指標）

・倉敷市教育振興基本計画、倉敷市第七次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画　評価指標

・倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

⑷　施策体系表

<table>
<tr><th>めざすまちの姿
（第七次総合計画）</th><th>基本
目標</th><th>基本施策</th><th>個別施策</th></tr>
<tr><td rowspan="15">だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている

人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている

教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している

産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている

心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている

行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている

持続可能な地域をめざす SDGｓの理念を、だれもが理解し、行動している

だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる

だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる

豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている</td><td rowspan="15">思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する

・</td><td rowspan="3">①人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる</td><td>①－１　人権教育の総合的な推進</td></tr>
<tr><td>①－２　学校園における人権教育の推進</td></tr>
<tr><td>①－３　家庭・地域社会における人権教育の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる</td><td>②－１　豊かな情操と道徳心の育成</td></tr>
<tr><td>②－２　心の育成につなげる支援の充実</td></tr>
<tr><td>②－３　学校園における校種間連携と諸課題の解決</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③学校教育の充実を図る</td><td>③－１　教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上</td></tr>
<tr><td>③－２　教職員の資質や指導力の向上</td></tr>
<tr><td>③－３　防災教育・安全教育の推進</td></tr>
<tr><td>③－４　安全・安心な教育施設の整備</td></tr>
<tr><td>④時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる</td><td>④－１　時代の進展に対応する教育の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤子どもの健康づくりを支援する</td><td>⑤－１　子どもの体力向上・健康管理の推進</td></tr>
<tr><td>⑤－２　食育の推進</td></tr>
</table>

めざすまちの姿 （第七次総合計画）	基本目標	基本施策	個別施策
仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている	夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する ・ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する	⑥就学前教育の充実を図る	⑥－１　幼稚園教育の充実
障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている		⑦障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	⑦－１　支援体制の確立と個に応じた支援の充実
			⑦－２　関係機関や民間団体等との連携
子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている		⑧子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑧－１　自然とふれあう機会・施設の充実
興味あることを、だれもが、気軽に学ぶことができている		⑨一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する	⑨－１　あらゆる世代に対応した学びの機会の提供
			⑨－２　学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑨－３　学びの成果を地域で生かせる環境づくり
高齢者が生きがいをもって活動している			⑨－４　多様な主体と連携した生涯学習の推進
安心できる環境のもとで出産・子育てができている		⑩安心して子育てできる環境を整える	⑩－１　子育てに関する情報提供と体制の充実
学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている		⑪学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える	⑪－１　「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成
			⑪－２　地域全体で子どもを見守る環境づくり
			⑪－３　青少年の健全育成施策の推進
生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている		⑫文化芸術活動を振興する	⑫－１　優れた美術品にふれる機会の提供
			⑫－２　市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている		⑬歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る	⑬－１　文化財の適切な保存と活用、継承
			⑬－２　文化財に親しむ機会の充実
先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている		⑭歴史的・魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく	⑭－１　地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

⑸ 重点施策の点検・評価

基本目標Ⅰ 思いやりの心をもち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する
（子どもの教育）

平成３０年７月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え行動する力を身につけることが必要です。
また、今後、Society5.0 など新たな社会を迎える中で、これからの社会に対応していく力も必要です。
このため、これからの社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信をもち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

重点的に取り組む事業

- 学力向上支援事業
- 基礎・基本定着事業
- 「確かな学力」向上支援事業
- 非常勤講師等単市加配事業
- 放課後学習サポート事業
- 英語教育推進事業
- ＧＩＧＡスクール構想に対応したパソコン等整備事業
- 【拡大】学校防災教育推進事業
- ふれあい教室事業
- 学校問題支援プロジェクト事業
- 学校・園生活支援員配置事業
- スクールカウンセラー等配置事業
- 不登校児童・生徒支援員等配置事業
- 教師業務アシスタント配置事業
- 公立幼稚園預かり保育・３歳児保育実施事業
- 大高小学校給食調理場・校舎整備事業
- 箭田小学校上屋付プール建設事業
- 学校園施設安全対策・防災機能強化事業
- 学校トイレ洋式化改修・校舎照明ＬＥＤ化事業
- 中学校特別教室エアコン設置事業
- 【新】市立精思・玉島高等学校統合事業
- 特別支援教育大学連携事業

１人１台パソコンを活用する授業の様子

防災教育の授業の様子

完成した箭田小学校上屋付きプール

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重 公	**学力向上支援事業** 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。 (Ⅱ) 学力向上支援員を小学校38校に43人、中学校13校に14人配置した。 (Ⅲ) 児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。	23,482	指導課
重	**基礎・基本定着事業** 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。 (Ⅱ) 各学期ごとに定着度測定を実施。（小学校1校） (Ⅲ) 基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。	71	指導課
重 公	**「確かな学力」向上支援事業** 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。 (Ⅱ) 市内小学校18校に市費の算数専科非常勤講師を19人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。 (Ⅲ) 令和4年度で完了。	23,362	指導課
重	**非常勤講師等単市加配事業** 再掲：施策②－3	(Ⅰ) 小学校の複式学級（※1）解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ※1　複式学級：2つ以上の学年を一つにした学級のこと (Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	119,518	学事課
重 公	**放課後学習サポート事業** 再掲：施策③－1	(Ⅰ) 児童・生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。 (Ⅱ) 小・中学校に放課後学習支援員として、小学校51校79名、中学校25校29名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。 (Ⅲ) 放課後の他、長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	3,926	指導課
重 公 創	**英語教育推進事業** 再掲：施策④－1	(Ⅰ) 国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語学習アプリの導入、及び中学英語スピーチコンテストの開催により、英語教育の充実を図る。 (Ⅱ) 外国人英語講師を25人雇用・配置。小学5・6年生を対象とした学習アプリ導入。スピーチコンテストを開催し市内28校が参加した。 (Ⅲ) 配置方法を再検討し、継続して実施する。	133,717	指導課
重 公 創	**GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業** 再掲：施策④－1	(Ⅰ) 一体的に整備した1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの活用により、授業時には情報活用能力の育成を図り、緊急時には機器の貸出等で学ぶ機会を保障する。 (Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、モバイルルータの貸出等を行った。 (Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	118,855	教育ICT推進課

重 公 創	**【拡大】学校防災教育推進事業** 再掲：施策③－３	（Ⅰ）幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。 （Ⅱ）教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校61校の3年生と5年生及び全市立中学校26校の2年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ12,747部、逃げキッド4,292部を配布した。 （Ⅲ）令和5年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生、中学2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。	2,834	保健体育課
重	**ふれあい教室事業** 再掲：施策②－２	（Ⅰ）不登校児童・生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。 （Ⅱ）市内5つのふれあい教室（適応指導教室）で78人の不登校児童・生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は27人であり、25人が進学した。 （Ⅲ）関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室（適応指導教室）における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	54,275	教育センター・指導課
重	**学校問題支援プロジェクト事業** 再掲：施策②－３	（Ⅰ）チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。 （Ⅱ）学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを31校に51人配置した。 （Ⅲ）学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。	12,831	指導課
重	**学校・園生活支援員配置事業** 再掲：施策⑦－１	（Ⅰ）障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 （Ⅱ）豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園31人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 （Ⅲ）障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	202,447	学事課
重 公	**スクールカウンセラー等配置事業** 再掲：施策②－２	（Ⅰ）いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 （Ⅱ）国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室（適応指導教室）に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ※スクールカウンセラー：学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー：不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員：校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー：心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額：災害対応分を含む。 （Ⅲ）スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。	15,548	指導課
重	**不登校児童・生徒支援員等配置事業** 再掲：施策②－２	（Ⅰ）不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 （Ⅱ）小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置。さらに、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 （Ⅲ）不登校やいじめ等の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きい。困り感の高い生徒をチーム学校として支援できるよう、令和5年度からは、教師カウンセラーから生徒支援コーディネーターに名称を変更し、連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	61,759	学事課・指導課

重	**教師業務アシスタント配置事業** 再掲：施策③－2	（Ⅰ）教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 （Ⅱ）小・中学校において、教師業務アシスタント（令和2年度より県から市への補助事業へ）69人、学校サポーターを18人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。 （Ⅲ）教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	65,281	学事課
重 公 創	**公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業** 再掲：施策⑥－1	（Ⅰ）園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また、3歳児保育を実施した。 （Ⅱ）預かり保育は、23園で実施した。3歳児保育は33園で実施した。 （Ⅲ）継続して実施する。	237,379	学事課
重 公	**大高小学校給食調理場・校舎整備事業** 再掲：施策⑤－2	（Ⅰ）大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。 （Ⅱ）給食調理場及び校舎の整備工事に着手した。 （Ⅲ）継続して実施する。（令和5年度完了予定）	1,099,620	保健体育課
重 公	**箭田小学校上屋付プール建設事業** 再掲：施策③－4	（Ⅰ）高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。 （Ⅱ）箭田小学校上屋付プール改築工事が完了した。 （Ⅲ）令和4年度で完了した。	219,755	教育施設課
重 公	**学校園施設安全対策・防災機能強化事業** 再掲：施策③－4	（Ⅰ）学校園の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。 （Ⅱ）乙島東小学校ほか18校園の外壁改修及び屋上防水が完了した。 （Ⅲ）継続して実施する。	1,379,164	教育施設課
重 公	**学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業** 再掲：施策③－4	（Ⅰ）学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を行う。令和4年度は小学校7校、中学校5校で実施する。 （Ⅱ）万寿東小学校ほか11校のトイレ洋式化改修及び校舎照明LED化が完了した。 （Ⅲ）継続して実施する。	812,736	教育施設課
重 公	**中学校特別教室エアコン設置事業** 再掲：施策③－4	（Ⅰ）中学校26校の特別教室にエアコンを設置する。 （Ⅱ）中学校26校の特別教室へのエアコン設置が完了した。 （Ⅲ）令和4年度で完了した。	951,107	教育施設課
重 公	**【新】市立精思・玉島高等学校統合事業** 再掲：施策③－4	（Ⅰ）令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。（令和6年4月供用開始予定） （Ⅱ）市立精思・玉島高等学校統合整備事業に着手した。 （Ⅲ）継続して実施する。	418,163	教育施設課
重	**特別支援教育大学連携事業** 再掲：施策⑦－2	（Ⅰ）特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援（ボランティア）、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学（学生）の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 （Ⅱ）くらしき作陽大学子ども教育学部の学生（4回生）2人を、市内小学校2校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 （Ⅲ）特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	38	指導課

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評　価

●学習支援ソフトの活用や春休みの課題の実施、学力向上支援員の配置による「学力向上支援事業」、専科教員による、「中学年における『確かな学力』向上支援事業」、放課後等に補充学習を行う「放課後学習サポート事業」等の取組により、基礎学力の定着が図られている。
●「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」においては、整備された1人1台端末を活用した授業の充実に取り組んだ。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、モバイルWi-Fiルータの貸出等を行うなど、ICT機器環境の充実を行うことができた。
●基礎・基本定着事業は、平成29年度から令和4年度までの6年間で14校で実施。市内の小学校へ取組を広げてきたことで、学力調査におおいて基礎的な設問で正答率が向上する等、一定の成果を得ることができた。一方、GIGAスクール構想が始まり、基礎基本の定着に向けた取組に1人1台端末を活用することが求められていることから、事業の見直しを図りたい。
●全市立小・中学校で防災教育の授業を行ったことで、児童生徒・教職員ともに災害を自分事として捉え、避難行動への意識や日頃からの防災意識の向上につなげることができた。とくに中学校では自助だけでなく共助の視点ももてるよう各中学校で授業できた。
●「学校園施設安全対策・防災機能強化事業」、「学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業」では、学校園の外壁・屋上等の外部改修及びトイレの洋式化改修・校舎照明LED化を行うことにより、教育環境及び避難所としての機能強化の改善を図った。

課題と今後の方針

●学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習指導の改善等が見られた。引き続き、基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を進める。そこで、小学3年生から中学3年生までで実施している各調査結果を活用し、児童・生徒の課題に応じた学習指導が行えるよう、情報提供や研修支援を行う。
●放課後学習支援員等、学習支援員の効果的な導入及び、「春休みの課題」の作成配布による長期休業中の家庭学習の支援等、児童・生徒の学びの場の充実に向けた取組を継続していく。
●基礎・基本定着事業では、1人1台端末の利用したデジタルドリルの活用及び、学力の基礎基本の定着を図るための授業改善を軸にした取組に変更して実施する。
●「GIGAスクール構想」により整備された児童・生徒1人1台端末を積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実を図る。
●児童生徒も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。普段から各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める必要があり、不意の災害に備える対応力と実践力を養いたい。
●教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により教職員の多忙化解消に向けた取組を進める。
●学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。

学識経験者の意見

●施設整備に関する事業費が前年度より30億円以上増加しており、厳しい財政状況下にもかかわらず中長期的な視点で着実に教育環境整備が進められている点が大きく評価される。とりわけ、念願の中学校特別教室へのエアコン設置は、日々の生徒の生活・学習環境を向上させることができるとともに、万一避難所となった際にも快適な空間を市民に提供することができるものである。令和5年度の小学校特別教室エアコン設置にも大いに期待している。
●長年にわたる学力向上の取組の継続により、基礎学力の定着が図られている。今後は授業改善等により学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の充実が目指されている。このことは、児童生徒がたくましく生き抜く力を身に付けていくために不可欠であり、教育の質の向上に向けてさらなるご尽力をお願いしたい。

基本目標Ⅱ 夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する（生涯学習）

学びに終わりはなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいをもち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。
このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく拡げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

重点的に取り組む事業

- 地域還元型講座実施事業
- 地域力向上講座実施事業
- 高梁川流域学び直し支援事業
- 大学との連携による学校等支援事業
- ＥＳＣＯ事業
- 公民館施設整備事業
- 自然の家ＰＦＩ 施設整備運営事業

防災キャンプから学ぶ
「快適空間」の作り方

展覧会開会式での
ウェルカムコンサート

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**地域還元型講座実施事業【生涯学習活動推進事業】** 再掲：施策⑨－3	(Ⅰ) 地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる講座を行う。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む） (Ⅱ) 「赤ちゃんを迎えたら♪パパ・ママのための子育てステップアップ講座」、「VR(バーチャルリアリティー)で認知症体験」、「学んで役立つ手話」などの講座を実施した。 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	－	市民学習センター
重	**地域力向上講座実施事業【生涯学習活動推進事業】** 再掲：施策⑨－3	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む） (Ⅱ) 「ゲームで学ぶ災害時の備え～避難所を疑似体験しよう～」、「ペットボトルで作ろうソーラーエコランプ講座」、「みんなで作って食べよう！！3ベジ☆カレーランチ」などの講座を実施した。 (Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。	－	市民学習センター
重 公創	**高梁川流域学び直し支援事業** 再掲：施策⑨－1	(Ⅰ) 高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 (Ⅱ) くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。60人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ104人、学習支援に延べ1,670人、居場所に延べ913人の利用があった。 (Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施する。	8,849	生涯学習課
重	**大学との連携による学校等支援事業** 再掲：施策⑨－4	(Ⅰ) くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 (Ⅱ) (美術館)倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生8名が参加。また、くらしき作陽大学と連携し，ウエルカムコンサートを実施した。 (自然史博物館)倉敷芸術科学大学と連携し、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。学生教育の一環として、インターンシップ事業で、くらしき作陽大学の学生2名を受入れた。 (Ⅲ) 引き続き、継続して実施する。	－	美術館・自然史博物館
重	**ESCO事業** 再掲：施策⑨－2	(Ⅰ) 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。 (Ⅱ) ライフパーク倉敷で平成27年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和2年1月よりESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 (Ⅲ) ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	中央図書館・市民学習センター
重	**公民館施設整備事業** 再掲：施策⑨－2	(Ⅰ) 多津美公民館の老朽化した高圧受変電設備の低圧設備への更新や各公民館のLED照明への改修を行う。 (Ⅱ) 多津美公民館や倉敷南公民館の低圧化を実施した。また各公民館の照明のLED化を行った。 (Ⅲ) 倉敷北公民館などの低圧化や各公民館のLED照明への改修を行う。	7,767	市民学習センター

重	**自然の家PFI施設整備運営事業** 再掲：施策⑧－1	（Ⅰ）昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月から供用開始。令和19年1月末まで施設の維持管理・運営を行う。 （Ⅱ）受入事業、主催事業を実施した。 1　小・中学校や少年団体などの受入事業で利用した子どもの人数は、11,613人 （乳幼児882人、小中学生10,731人） 2　子どもが参加できる主催事業を36回実施し、利用した子どもの人数は、675人 （乳幼児394人、小中学生281人） （Ⅲ）指定管理者が維持管理・運営業務を行いながら、継続して実施する。	215,935	生涯学習課

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評　価

●防災やSDGsなど地域課題に対応した「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」を実施し、 学びの成果を家庭や地域で生かしたり、地域力の向上につなげたりできる学習機会を提供することができた。
●「高梁川流域学び直し支援事業」は、利用者が、自分の得意教科を他の利用者に互いに教え合うことにより、利用者同士のつながりができることで、社会へつながる一つの契機となっている。
●「大学との連携による学校等支援事業」では、大学生の博物館実習や博物館での活動を通じて、学生の能力向上及び次世代の人材育成につながる機会を提供することができた。
●「自然の家PFI施設整備事業」では、令和4年4月から供用開始を行い、施設の利用者に自然と触れ合う機会を提供し高い満足度が得られた。

課題と今後の方針

●「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求や地域課題等に応じた魅力的な学習内容の講座を提供することで、学びの成果を家庭や地域へ還元できるよう努める。
●「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者に合った個別的サポートや、利用者同士のつながりや保護者との関わりができる行事を実施するなど、魅力ある場所づくりに努めるとともに、高校卒業資格取得や就労を目指すなど、次のステップへ導く取組を行う。
●「大学との連携による学校等支援事業」では、大学での研究や学習の成果を自然史博物館の事業の中で公開する機会を増やすよう努める。
●「自然の家PFI施設整備事業」では、令和4年4月から令和19年1月末まで指定管理者方式により施設の維持管理・運営を行い、認知度を高めるために効果的な情報発信を図りながら、魅力的なプログラムの提供による利用者の増加や、モニタリングによるサービスの向上を図る。

学識経験者の意見

●施策⑨-3「学びの成果を地域で生かせる環境づくり」について。生涯学習活動推進事業を「地域還元型講座実施事業」、「地域情報発信事業」、「地域力向上講座実施事業」に整理して、生涯学習の成果を「地域社会・家庭への還元」、「地域資源の伝承と活用」、「地域が抱える課題の解決」に結び付けられるように工夫したことを評価する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「高梁川流域学び直し支援事業」について。くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」を拠点にした事業である。学習支援の実績があり、カウンセリングや“居場所”も重要な事業であるので更に周知されることを期待する。
●施策⑨-4「多様な主体と連携した生涯学習の推進」のうち、「大学との連携による学校等支援事業」について。倉敷市内には川崎医科大学、川崎医療福祉大学、くらしき作陽大学・作陽短期大学、倉敷芸術科学大学、岡山学院大学・岡山短期大学、倉敷市立短期大学が存在する。現在は交流している大学が限られているが、今後、全ての大学が学校等への支援に参加して地域と交流しながら貢献するべきと考える。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「ESCO事業」について。ESCO(Energy Service Company)とは省エネ改修にかかる費用を光熱費等の削減から賄う仕組みである。ライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で実施し、省エネ効果があったことを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「公民館施設整備事業」について。多津美公民館など老朽化した公民館の施設・設備改修に対応していることを評価する。

基本目標Ⅲ　ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する
（地方創生・協働）

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていくことが必要です。

このため、平成２８年５月に本市で開催された「Ｇ７倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたＳＤＧｓの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

重点的に取り組む事業

- 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業
- 奨学金給付貸付事業
- 【拡大】地域連携による学校支援事業
- 【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業
- 伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業
- 国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業

倉敷こどもミーティングの様子

ボランティアによる
稲刈り体験補助の様子

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業** 再掲：施策⑪－1	(Ⅰ) 郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に謳われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。 (Ⅱ) 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の中学生が参加し、3月に実施した「G7倉敷こどもサミット」の開催に向け、働くこととSDGsに関して、自分たちが取り組む目標について議論した。 (Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	7,924	指導課
重創	**奨学金給付貸付事業** 再掲：施策⑩－1	(Ⅰ) 卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と返還の必要のない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 (Ⅱ) 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。 貸付51件、22,080千円(うち返還一部免除型貸付21件10,080千円)、給付104件9,105千円を支給した。奨学基金への積立1,944千円。 (Ⅲ) 引き続き事業を実施する。	32,289	学事課
重公創	**【拡大】地域連携による学校支援事業** 再掲：施策⑪－2	(Ⅰ) 地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 (Ⅱ) 小学校区50か所、中学校区24か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,529人の地域住民の方が、延べ247,620人学校支援活動に参加した。 (Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。	45,163	生涯学習課
重	**【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業** 再掲：施策⑪－2	(Ⅰ) 学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 (Ⅱ) 令和2年度から市内の学校園に学校運営協議会制度を正式に導入し、50校園（幼稚園5園、小学校28校、中学校16校、高等学校1校）が実施を始めた。 (Ⅲ) 引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全面実施に向けた取組を行う。	－	指導課・学事課・生涯学習課・教育企画総務課
重公創	**伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業** 再掲：施策⑭－1	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区及び隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。また、県の町並み保存地区である下津井・玉島地区の町並みを保存する。 (Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付し、伝統美観保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。また、玉島町並み保存地区において，2件の建物外観の修理修景に対し補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	51,442	文化財保護課
重公創	**国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業** 再掲：施策⑬－1	(Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。 (Ⅱ) 文化庁とも協議しながら、主屋・三階蔵の復原工事や内部仕上げ（土間叩き、台所竈、建具、畳ほか）、排水路整備を行い、工事が完了した。 (Ⅲ) 令和5年3月19日より一般公開となり、保存修理事業が完了した。	4,604	文化財保護課

重点施策3の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評　価

●「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」では、「倉敷こどもミーティング」を倉敷市立の中学生を対象に参集型で実施し、3月に実施した「G7倉敷こどもサミット」の開催に向け、働くこととSDGsに関して、今、自分たちができることについて、考えを交流することができた。
●学校運営協議会制度は、地域とともにある学校の実現を目指し、全校実施に向けて積極的に導入を進めた結果、132園のうち、50校園で実施することができた。
●「地域連携による学校支援事業」では、令和4年度新たに1つの中学校区が取組を開始し、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育てるという意識の高揚につなげることができた。
●伝統的建造物群保存事業及び伝統美観保存地区修景事業を継続して行うことで、伝統的建造物群保存地区及び隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存することができている。
●国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業については、計画通り工事が完了し、令和5年3月19日より一般公開を行っている。

課題と今後の方針

●「地域連携による学校支援事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、市内全体のボランティアの参加人数は、令和3年度に続き令和4年度も増加となった。今後は、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、学区ごとの登録ボランティアが増えにくい状況が想定されているため、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるなど、活動の質を高めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
●地域とともにある学校の実現を目指し、学校運営協議会制度への移行が完了していない学校園に対して、その意義や運営方法について説明したり、既に実施している学校園に対してより推進するための助言を行ったりする。
●伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

学識経験者の意見

●施策⑪-1「『ふるさと倉敷』を愛し、誇りに思う心の育成」のうち、「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」について。「郷土愛」というと何か古い言葉のように捉えられることもあるが普遍・不変の理念である。「花」、「あいさつ」、「清掃」、「勤労」から「多様性」、「共生」、「SDGs」まで新旧の題材・テーマを取り上げて話し合い、実践し、故郷に親しむ心を育てていく取組を評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「地域連携による学校支援事業」について。実験的導入から10年以上を経て、様々な課題を乗り越えながら定着してきた学校支援事業であるが、ボランティアの延べ参加人数が24万人を超えるまでになったことを評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」について。学校関係者以外の人たちが学校運営の中心部分に参画することのできるコミュニティ・スクールは戦後教育史から見ても大きな転換点である。50校園にまで普及したことを評価する。今まで「学校から地域へ」、「地域から学校へ」と伝えにくかった各地域独特の課題が解決に向けて動いていくことを期待する。
●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統的建造物群保存事業」について。当事業は地区内における建物“外観”の“修理”に対して補助金を交付し、歴史的景観の保存に努めるものであり、継続実施を望む。
●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統美観保存地区修景事業」について。地区内における建物“外観”の“修景”に対して補助金を交付し、「伝統的建造物群保存地区」の周囲を守る役割である「伝統美観保存地区」の歴史的景観の保存に努めるものであり、継続実施を望む。
●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「町並み保存事業」について。玉島の保存地区内で2件の建物“外観”の“修理”“修景”に対して補助金を交付した。玉島は住民の間で独自の郷土意識の盛り上がりもあり、今後も所有者のご理解を得ながら継続実施を望む。
●施策⑬-1「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「国指定重要文化財　井上家住宅保存修理事業」について。長年にわたる保存修理事業が完了し、令和5年3月19日より一般公開となった。美観地区の中で最も古く風格のある建物であり、伝統的建造物群の中核となる建物であるので、市民にも十分に価値を理解していただき、親しんでいただけるような施策を期待する。

⑹ 基本施策の点検・評価

基本施策①

人権尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

担当部署

人権教育推進室、指導課、市民学習センター

施策に対する考え方

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくるために、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」2000(平成12)年、「人権教育・啓発に関する基本計画」2002(平成14)年、「第5次岡山県人権政策推進指針」2021(令和3)年、「第3次岡山県人権教育推進プラン」2017(平成29)年、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」2013(平成25)年等を踏まえ、人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進します。

また、学校園・家庭・地域社会の連携を図りながら、「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」「人権を尊重する環境づくり」の三つの視点に基づいて人権教育を推進し、共生社会の実現をめざします。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	**日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合**	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	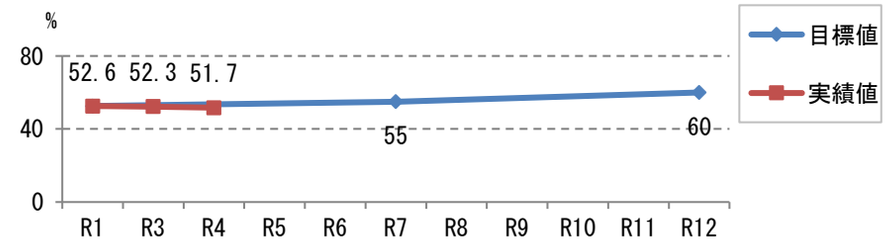
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症により偏見、差別が助長されるなど、人権状況の不安定化がみられたため。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。	

施策を推進する主な事業の評価

施策①－1　人権教育の総合的な推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	人権教育資料作成事業	(Ⅰ) PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に研修用資料「みんなのしあわせのために」等を作成する。	1,534	人権教育推進室
		(Ⅱ) 教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」18,946部、「人権ア・ラ・カルト」2,170部を配布した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

施策①－2　学校園における人権教育の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	学校園人権教育研修事業	(Ⅰ) いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	23	人権教育推進室
		(Ⅱ) 管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に8回の人権教育研修会等を開催し、1,020人が参加した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	221	人権教育推進室
		(Ⅱ) 小・中学校で22回の外部講師による人権講演会を開催し、2,483人が参加した。		
		(Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。		
	人権教育現地研修事業	(Ⅰ) 同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。	311	人権教育推進室
		(Ⅱ) 教職員を対象に3回開催し、111人が参加した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

	学校園人権教育推進事業	（Ⅰ）教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。	5,169	人権教育推進室
		（Ⅱ）26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園間で共有し、課題解決に向け連携に基づいた具体的な研究実践を実施した。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、350人の教職員が参加した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		
	学校園人権教育課題研究事業	（Ⅰ）学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かす。	482	人権教育推進室・指導課
		（Ⅱ）「主体的に安全に生きる児童生徒の育成」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		

施策①－３　家庭・地域社会における人権教育の推進

区分	事業名	目的（Ⅰ）／令和4年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	決算額（千円）	所属
	人権学習推進事業	（Ⅰ）人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。	10,828	人権教育推進室・市民学習センター
		（Ⅱ）全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ31,632人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間44回、合計242,000部作成し、各地域に配布した。		
		（Ⅲ）活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。		
	PTA人権教育推進事業	（Ⅰ）子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。	846	人権教育推進室
		（Ⅱ）幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研修会を557回開催し、32,042人が参加した。		
		（Ⅲ）事業内容を精査し、継続して実施する。		
	人権ポスター募集事業	（Ⅰ）児童・生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童・生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。	128	人権教育推進室
		（Ⅱ）倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数352点の応募を得た。また、応募作品を人権週間（12/4～10）中に、市立美術館、公民館等で展示した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		

基本施策①の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
●社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
●子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
●地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組方針

●ポジティブな行動支援や、主体的に安全に生きる子どもを育成する取組など、子どもが生活の中で自他の人権の大切さを実感できる人権教育を積極的に進める。
●教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、普遍的な視点及び具体的な人権課題に即した個別的な視点から計画的にテーマを設定し、研修の充実を図る。
●子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者（ＰＴＡ）を対象とした人権教育研修を推進する。
●地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
●学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、学習者のニーズ等を把握し、親しみやすく分かりやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
●人権問題意識調査により得られた調査結果を様々な研修会で示し、現状と課題を参加者と共有し、取組に生かす。

学識経験者の意見

●コロナ禍で縮小されていたＰＴＡ人権教育研修会や人権教育現地研修等の学びの機会が少しずつ再開されてきた。新型コロナウイルス感染症による偏見や差別の問題を目の当たりにして、私たちは「学び続けること」、「当事者の気持ちに思いを馳せる力の育成」がいかに重要であるかを再確認させられた。現在実施している、児童生徒・保護者・地域住民を対象とした学習機会を絶やすことなく、効果的で主体的な学習となるような手法を工夫しながら粘り強く継続していただきたい。
●児童生徒が多様な価値観や生き方を認め合い、自分で判断して行動する力を養うためには、「人権」をテーマとした探求学習が効果的だと考える。その際、これまで蓄積されてきた学校園人権教育課題研究事業での成果を提供したり、その事業に協力してくださった方との対面をコーディネートしたりすることによって、主体的でリアルな学びを深めることができると考える。こうした経験により、児童生徒がたくましく生き抜く力を身に付けることを期待している。

基本施策②

全ての子どもが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

担当部署

教育ICT推進課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にする心とともに社会性や規範意識等を育むため、情操教育やボランティア活動等の体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、子どもたち一人一人にあったきめ細かな支援が行える体制や、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数	
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の小学校児童数×1,000	
みらい創生戦略	—	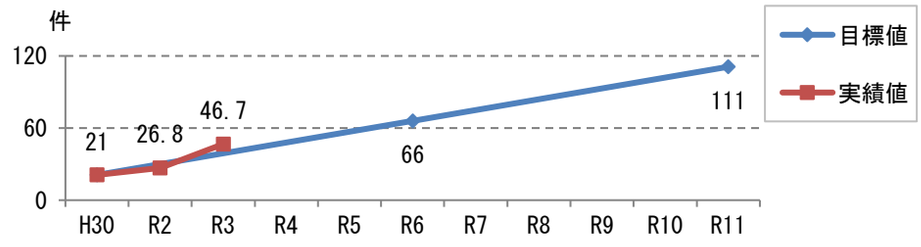
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	認知件数は増加しているが、比較的重大ないじめ案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。
	（Ⅱ）	生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数	
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の中学校生徒数×1,000	
みらい創生戦略	—	
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	比較的重大な案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。
	（Ⅱ）	生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	小学校での不登校児童出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の児童数／倉敷市の小学校児童数×100	
みらい創生戦略	—	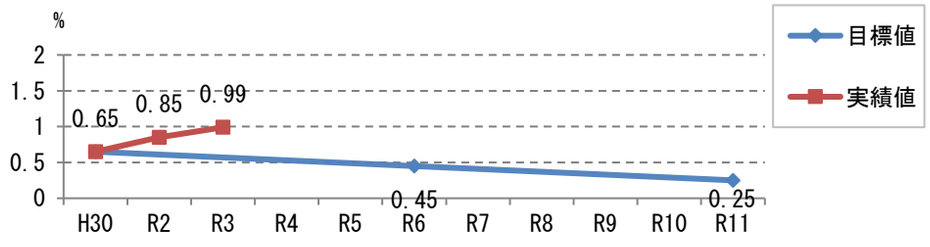
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	コロナ罹患やコロナ不安で欠席する生徒が増加し、欠席することへの抵抗感が減少していることも考えられる。
	（Ⅱ）	研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないための取組を推進する。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	中学校での不登校生徒出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の生徒数／倉敷市の中学校生徒数×100	
みらい創生戦略	—	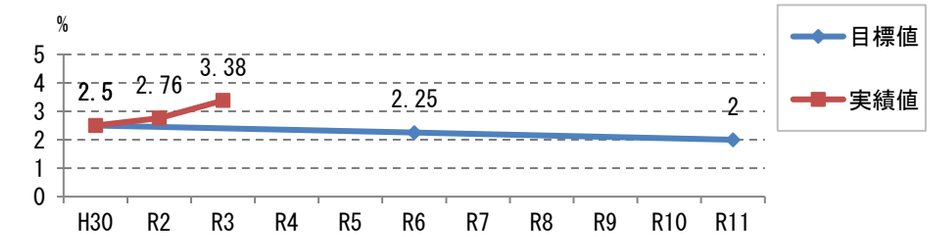
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	コロナ罹患やコロナ不安で欠席する生徒が増加し、欠席することへの抵抗感が減少していることも考えられる。
	（Ⅱ）	研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないための取組を推進する。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	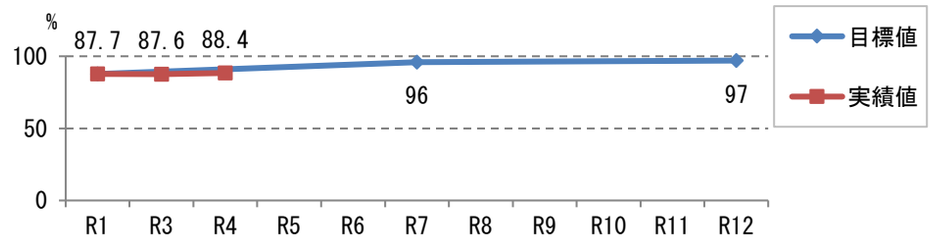
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーション活動が制限されたことにより、目標値に届かなかったと考える。
	（Ⅱ）	児童生徒の悩みに寄り添えるよう、教育相談等の取組の一層の充実を図る。

倉敷市教育振興基本計画評価指標	情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合	
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より	
みらい創生戦略	—	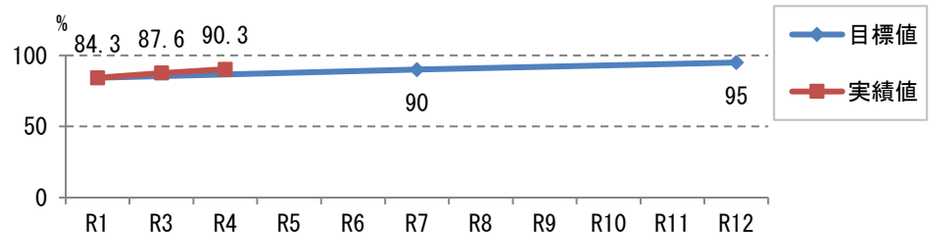
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 学習者用端末などの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、教員の情報モラルに関する指導力の必要性が高まっている。	
	(Ⅱ) 情報モラルに関するデジタル教材について、時代に応じた課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。	

施策を推進する主な事業の評価

施策②－1　豊かな情操と道徳心の育成

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額(千円)	所属
	総合舞台芸術鑑賞事業	(Ⅰ) 劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを活用し、小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	—	指導課
		(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信形式で実施した。		
		(Ⅲ) 令和5年度は、倉敷市民会館での公演を実施する。		
重	中学校部活動指導体制推進事業	(Ⅰ) 中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。	10,717	保健体育課
		(Ⅱ) 38人 22校の部活動指導員を配置した。		
		(Ⅲ) 部活動指導員の配置を継続して実施する。		
	情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	(Ⅰ) 教師が日常的にICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。	1,698	教育ICT推進課
		(Ⅱ) 全小・中学校の教職員・児童・生徒及び保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。		
		(Ⅲ) コンテンツの内容については、時代に応じた情報モラルに関する課題に対応できるよう最新の情報に更新し、利活用の支援を継続して実施する。		

施策②－2　心の育成につなげる支援の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重 公	**スクールカウンセラー等配置事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。	15,548	指導課
		(Ⅱ) 国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室（適応指導教室）に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ※スクールカウンセラー：学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー：不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員：校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー：心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額：災害対応分を含む。		
		(Ⅲ) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。		
重	**不登校児童・生徒支援員等配置事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。	61,759	学事課・指導課
		(Ⅱ) 小・中学校に、教育相談や学習支援を行う支援員を配置。さらに、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。		
		(Ⅲ) 不登校やいじめ等の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きい。困り感の高い生徒をチーム学校として支援できるよう、令和5年度からは、教師カウンセラーから生徒支援コーディネーターに名称を変更し、連絡・調整を図りながら、継続して実施する。		
重	**ふれあい教室事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 不登校児童・生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。	54,275	教育センター・指導課
		(Ⅱ) 市内5つのふれあい教室（適応指導教室）で78人の不登校児童・生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は27人であり、25人が進学した。		
		(Ⅲ) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室（適応指導教室）における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。		
	規範意識向上モデル校等における警察と密接に連携した取組の推進【県事業】	(Ⅰ) 岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を図る。	－	指導課
		(Ⅱ) 倉敷市内の13中学校区（13中学校・33小学校）をモデル学区として指定し、警察官の定期的な訪問と学校との情報交換、問題行動に対する助言や非行防止教室の実施等、学校と警察が連携して健全育成に取り組んだ。		
		(Ⅲ) 倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で引き続き考えていきたい。		

施策②－３　学校園における校種間連携と諸課題の解決

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**学校問題支援プロジェクト事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。	12,831	指導課
		(Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを31校に51人配置した。		
		(Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。		
	小1グッドスタート事業	(Ⅰ) 入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対応を図る。	87,693	学事課
		(Ⅱ) 23校80人を配置し、学習面や生活面をサポートした。これまでは、4月～10月(20週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への補助事業となり、年間を通じて支援員を配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	生徒指導支援員配置事業	(Ⅰ) 学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。	4,965	指導課
		(Ⅱ) 生徒指導支援員を25校に配置した。		
		(Ⅲ) 学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。		
重	**非常勤講師等単市加配事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 小学校の複式学級（※1）解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ※1　複式学級：2つ以上の学年を一つにした学級のこと	119,518	学事課
		(Ⅱ) 非常勤講師を小学校に2人、中学校に23人、特別支援学校に6人配置した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	校種間連携の推進	(Ⅰ) 他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中にあって、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。	－	指導課
		(Ⅱ) 中学校区において、子どもにどのような学力が不足しているか等学力向上の視点及びスマートフォン等の通信端末における生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。		
		(Ⅲ) 保育・幼稚園、小・中学校、高等学校の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため、継続して実施する。		

基本施策②の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●社会情勢・家庭環境・友人関係等の児童生徒を取り巻く様々な環境の不安定さから、児童生徒自身の感情が安定せず、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動や自分自身を傷つける行動をとったりする子どもへの粘り強い対応が必要となっている。
●障がいや病気も含め、学校生活に十分に適応できていない子どもへの組織的な対応が必要となっており、専門家の助言を参考にしながら個と全体のバランスを鑑みた指導をしていく必要がある。
●小学校において、学級が機能しない状況を未然に防ぐため、小中連携や関係諸機関（警察、児童相談所等）との日常的な連携を図り、指導体制を確立する必要がある。
●不登校の要因として、家庭や本人に係る状況の割合が依然として高いことから、関係機関との連携の充実を継続して図る必要がある。
●いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの積極的認知の必要性の周知、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
●子どもが、スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、SNSによるいじめ等が増加したり、犯罪に巻き込まれる事案が発生したりしていることから、ネットモラル教室の実施やペアレンタルコントロールの導入等、児童生徒への指導や保護者に対する啓発の強化が求められる。

今後の取組方針

●いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていくとともに、現象面だけにとらわれず、背景にまで目を向けることが根本的な解決へつながることを再確認する。
●道徳教育、特別活動の充実により、いじめを許さない風土の醸成と健全な人間関係作りに努める。
●暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
●新たな不登校を生まない未然防止対策として、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応の強化、また、校内の自分の教室ではない別の居場所（別室）を活用する体制づくりを再構築する。
●学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童・生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
●スクールカウンセラーや生徒支援コーディネーター、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室（適応指導教室）」の機能を充実させることで、不登校児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
●教育委員会主催の各種研修講座や校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の意識改革と指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。
●スマートフォンやPCなどの情報機器を安全に活用するため、関係機関と連携した児童生徒に対する取組や保護者に対して講演会を実施したり懇談等でチラシを配付したりするなど、積極的な啓発活動を支援していく。

学識経験者の意見

●児童生徒の成長にとって最も大切な集団は「学級」である。その学級をうまく機能させるためには、学級担任がしっかりと児童生徒に向き合い、一人一人の状況に応じた指導・支援を行うことと、道徳教育や特別活動等の充実により集団としての力を高めていくことが求められている。しかし児童生徒が多様化した現在では、学級担任一人の力ではその実現が難しい状況となっている。そのため、これまでも単市で予算措置がなされてきたが、一人一人の児童生徒の思いや願いにじっくりと寄り添いきめ細かな支援を行うために、マンパワーを必要とする学校園に必要な人的配置がなされるよう、さらなるご努力をお願いしたい。
●不登校対策では、「たとえ不登校になっても何も心配することはない。自分らしく前へ進もう。」と児童生徒が考えられるようなシステムの構築が求められている。例えば、ふれあい教室や別室登校の支援体制の整備・充実、オンライン学習の体制整備など、不登校となっても「社会人としての自立」をめざして児童生徒が力強く歩める体制の整備を進めていただきたい。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

教育施設課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

学校教育を通じて、基礎的･基本的な知識･技能の定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するための力や主体的に学習に取り組む姿勢等幅広い学力の向上に取り組みます。
そのため、教師は常に自己研鑽に努め、子どもたちに「何を学ぶか」を気付かせる視点を意識した、わかる授業の実践を継続的に行っていきます。併せて、子どもたちが質の高い教育を受けることのできる環境の整備を行い、安全･安心な学校園づくりに努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に１時間以上学習する児童の割合（小学校６年生）	
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『１時間以上、2時間より短い』と回答した児童の割合	
みらい創生戦略	—	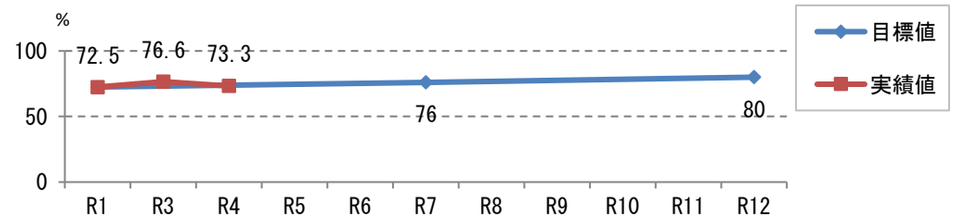
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) スマートフォン等のメディアに触れる時間が増えていることが原因と考えられる。 (Ⅱ) 引き続き、学力向上の取組を継続する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	授業以外で平日に１時間以上学習する生徒の割合（中学校３年生）	
算出方法	全国学力・学習状況調査における児童質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」の設問に、『3時間以上』『2時間以上、3時間より短い』『１時間以上、2時間より短い』と回答した生徒の割合	
みらい創生戦略	—	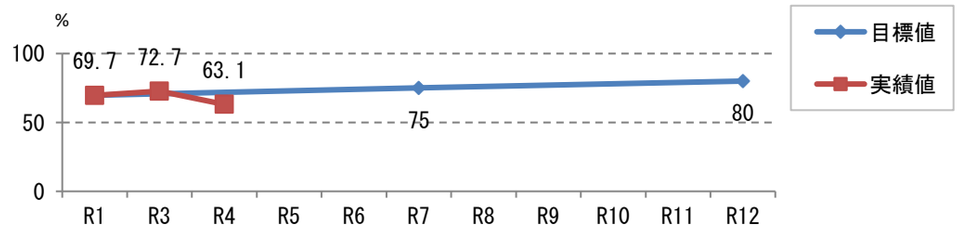
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) スマートフォン等のメディアに触れる時間が増えていることが原因と考えられる。 (Ⅱ) 引き続き、学力向上の取組を継続する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	学校が楽しいと思う子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	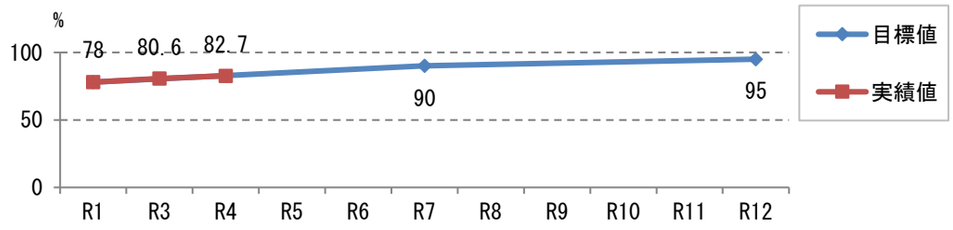
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	学力向上の取組が成果を上げつつあり、勉強がわかる児童生徒が増えたことが要因と考えられる。
	（Ⅱ）	児童生徒の力を伸ばす授業改善や児童生徒が主役となる特別活動等の充実を一層図る。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生をもつ人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生をもつ人の総数×100	
みらい創生戦略	★	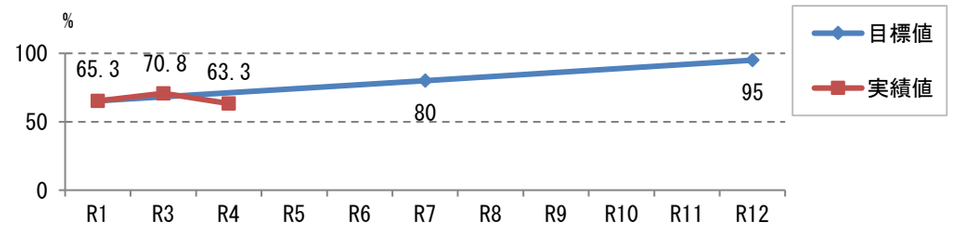
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	コロナ禍により、学校の教育活動が制限されたことが目標値に届かなかった要因と考えられる。
	（Ⅱ）	学校の取組が保護者にしっかり伝わるように、懇談会や講演会、ICT等を活用した広報など工夫して取り組む。

施策を推進する主な事業の評価

施策③－１　教育要領、学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上

区分	事業名	目的（Ⅰ）／令和4年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	決算額（千円）	所属
重 公	**学力向上支援事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	23,482	指導課
		（Ⅱ）学力向上支援員を小学校38校に43人、中学校13校に14人配置した。		
		（Ⅲ）児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。		
重	**基礎・基本定着事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。	71	指導課
		（Ⅱ）各学期ごとに定着度測定を実施。（小学校1校）		
		（Ⅲ）基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。		

重 公	**「確かな学力」向上支援事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。 （Ⅱ）市内小学校18校に市費の算数専科非常勤講師を19人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。 （Ⅲ）令和4年度で完了。	23,362	指導課
重 公	**放課後学習サポート事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）児童・生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。 （Ⅱ）小・中学校に放課後学習支援員として、小学校51校79名、中学校25校29名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。 （Ⅲ）放課後の他、長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	3,926	指導課
重 創	**学校園支援ボランティア活用事業**	（Ⅰ）学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することで学校園の教育活動を支援する。 （Ⅱ）保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。 （Ⅲ）学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	142	指導課
重	**キャリア教育推進事業**	（Ⅰ）中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 （Ⅱ）令和4年度は、コロナ対策を講じながら、可能な範囲で実施した。職場体験活動を実施できた学校は20校となった。その他の中学校では、企業から学校への訪問による出前講座の実施等、代替の取組によりキャリア教育を実施した。 （Ⅲ）キャリア教育の推進に必要であるため、継続して実施する。	1,997	指導課

施策③－２　教職員の資質や指導力の向上

区分	事業名	目的（Ⅰ）／令和4年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	決算額（千円）	所属
	教育センター研修事業	（Ⅰ）中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施する。 （Ⅱ）「働き方改革」の視点や初任者研修の制度変更に伴い、令和2年度から教職経験年数別研修等悉皆研修の実施方法について見直しを行っている。法定研修である初任者研修は90人を対象に15回、中堅教諭資質向上研修は94人を対象に10回の実施をした。対面で研修を実施できない時は、遠隔研修やe-ラーニングの形で、本市の課題である学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進等にも重点を置き、研修内容の充実を図った。 （Ⅲ）教員の急速な若年化に加え、新学習指導要領の実施等に伴う授業改革の実施が求められていることから、研修の必要性は高まっており、継続して実施する。	2,085	教育センター・指導課
	研究指定事業	（Ⅰ）当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。 （Ⅱ）幼稚園1園、小学校1校、中学校1校を指定校とし、各校で研究内容を設定し、園児・児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。 （Ⅲ）継続して実施する。	722	指導課
	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	（Ⅰ）教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童・生徒の学力向上を図る。 （Ⅱ）教頭2名（授業改革推進リーダー）・指導教諭8名（授業改革推進員）を小・中学校に本務・兼務合わせてそれぞれ15校配置した。 授業改革研究協議会をインターネットによるプレゼンテーション配信によって実施し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 （Ⅲ）継続して実施する。	－	指導課

重	**教師業務アシスタント配置事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。	65,281	学事課
		（Ⅱ）小・中学校において、教師業務アシスタント（令和2年度より県から市への補助事業へ）69人、学校サポーターを18人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。		
		（Ⅲ）教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。		

施策③－3　防災教育・安全教育の推進

区分	事業名	目的（Ⅰ）／令和4年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	決算額（千円）	所属
重公創	**【拡大】学校防災教育推進事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。	2,834	保健体育課
		（Ⅱ）教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校61校の3年生と5年生と全市立中学校26校2年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ12,747部、逃げキッド4,292部を配布した。		
		（Ⅲ）令和5年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生、中学校2年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。		
	通学路安全推進事業	（Ⅰ）通学路における児童・生徒の安全を確保し、安心して通学することができるように対応を図る。	5,327	保健体育課
		（Ⅱ）小学校・幼稚園に通学路・通園路及び園外活動移動経路の安全点検を指示し、各校園からの危険箇所の報告や修繕の要望について警察および道路管理者等と共同して対策を講じた。 中学校の通学路防犯灯について、修繕や設置等の要望を集約し道路管理者に依頼した。		
		（Ⅲ）令和5年度以降も継続して、定期的に安全点検を実施し、必要な対策を講じていく。		

施策③－4　安全・安心な教育施設の整備

区分	事業名	目的（Ⅰ）／令和4年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	決算額（千円）	所属
重公	**箭田小学校上屋付プール建設事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）高馬川の堤防拡幅に伴う箭田小学校プール移転に合わせて、近隣小学校と共同使用するための上屋付プールを整備する。	219,755	教育施設課
		（Ⅱ）箭田小学校上屋付プール改築工事が完了した。		
		（Ⅲ）令和4年度で完了した。		
重公	**学校園施設安全対策・防災機能強化事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）学校園の外壁改修及び屋上防水を行うことにより、避難所としての機能強化及び教育環境の改善を図る。	1,379,164	教育施設課
		（Ⅱ）乙島東小学校ほか18校園の外壁改修及び屋上防水が完了した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		
重公	**学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を行う。令和4年度は小学校7校、中学校5校で実施する。	812,736	教育施設課
		（Ⅱ）万寿東小学校ほか11校のトイレ洋式化改修及び校舎照明LED化が完了した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		

重公	**中学校特別教室エアコン設置事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）中学校26校の特別教室にエアコンを設置する。	951,107	教育施設課
		（Ⅱ）中学校26校の特別教室へのエアコン設置が完了した。		
		（Ⅲ）令和4年度で完了した。		
重公	**【新】市立精思・玉島高等学校統合事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。（令和6年4月供用開始予定）	418,163	教育施設課
		（Ⅱ）市立精思・玉島高等学校統合整備事業に着手した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、国語では、「読むこと」の領域、算数・数学では、「変化と関係」「関数」領域のに課題がみられる。調査結果の分析を通して、児童生徒一人一人に応じた指導を実施することができるように授業改善の支援が求められる。併せて、学力向上支援事業や放課後学習サポート事業等、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行うことのできる事業の実施状況を分析することで、取組方法への助言をする必要がある。
●不意の災害に備えるため、児童生徒も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。
●学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。
●夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、小学校の特別教室へのエアコン設置要望が高い。

今後の取組方針

●学習支援ソフトの効果的な活用、児童・生徒の課題に対応した「春休みの課題」の作成等を行う「学力向上支援事業」や「放課後学習サポート事業」等を継続するとともに、各学力調査の分析結果や各学校の課題をもとに授業改善の視点を示すことで授業力と学力の向上を図る。
●全ての小中学校で「防災の日」を設定することで、防災意識の向上に努めていく。各学校で活用できる防災に関する教材を充実させることで、学校現場における防災学習を支援する。
●学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化・照明LED化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
●令和4年度に中学校の特別教室にエアコンが設置されたことから、小学校の特別教室についてもエアコン設置を実施する。

学識経験者の意見

●教育の質の向上をめざすには、教科担任制のさらなる推進が効果的だと考える。さらに、学年ごとに副担任を配置して、学級担任・教科を指導する担任・副担任がチームとなって学年経営に取り組み、多面的に児童生徒を支援することで学びを充実させることができるとともに、働き方改革にも資することができると考える。
●学力向上施策を、与えられる学びから児童生徒の主体的な学びへと転換してはどうだろうか。現在は、一人に一台のタブレットが配付され、個別学習ソフトが整備されていることから、児童生徒が数人でチームを編成し、ICTを活用してグループで楽しく競争しながら課題を解決していくような取組も効果的ではないかと考える。これにより、児童生徒一人一人が目標をもって自分のペースで意欲的に学習を進めることができるとともに、チームで挑戦することから互いに教え合う協働的な学びの場も創出されることが期待される。

基本施策④

時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる

担当部署

教育ICT推進課、指導課

施策に対する考え方

今後、ますます進展する国際化やSociety5.0等の新たな社会を迎える中で、主体的に対応できる子どもを育成します。
そのため、プログラミング教育や課題解決的な学習の充実、優れた国際感覚や異文化を理解しようとする意欲を養うため、英語にふれる機会の促進を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	**中学校３年生で英検３級程度以上の英語力を有する生徒の割合**	
算出方法	文部科学省による「英語教育実施状況調査」より	
みらい創生戦略	—	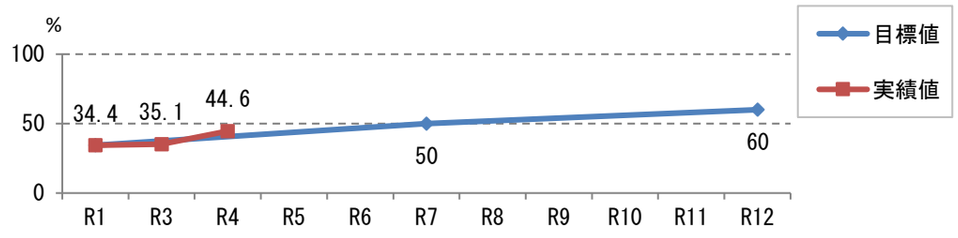
目指す方向性	↗	
進捗状況	**A**	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 学習指導要領の改訂に伴う、各学校の授業改善研究が進んだことによる。	
	（Ⅱ） 各種研修会や授業研究会等を通して、授業の質的向上を支援していく。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	**授業中にＩＣＴを活用して授業ができる教員の割合**	
算出方法	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より （教員による自己評価）	
みらい創生戦略	—	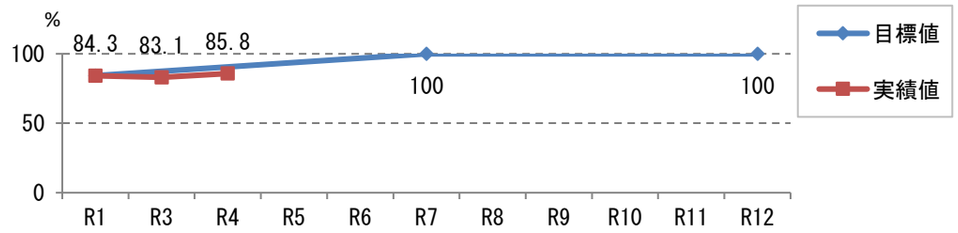
目指す方向性	↗	
進捗状況	**B**	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 児童・生徒１人１台端末の整備に伴い、ＩＣＴを活用した授業の機会が増加している。	
	（Ⅱ） 児童・生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修を継続して行い、ＩＣＴの活用に向けた支援の充実を図る。	

施策を推進する主な事業の評価

施策④－１　時代の進展に対応する教育の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	高梁川流域圏域こどもサミット事業	(Ⅰ) 各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 (Ⅱ) 令和4年度は実績なし。 (Ⅲ) 3年に1度、継続して実施する。次回は令和6年度実施予定。	0	指導課
重 公 創	**英語教育推進事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語学習アプリの導入、及び中学英語スピーチコンテストの開催により、英語教育の充実を図る。 (Ⅱ) 外国人英語講師を25人雇用・配置。小学5･6年生を対象とした学習アプリ導入。スピーチコンテストを開催し市内28校が参加した。 (Ⅲ) 波及効果を検証しながら、継続して実施する。	133,717	指導課
	デジタル教科書整備事業	(Ⅰ) 教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上及び、情報モラル教育の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用を支援する。 (Ⅱ) デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、各学校での使用が定着してきている。 (Ⅲ) デジタル教材が効果的に活用できるよう継続して支援を行う。	－	指導課
重 公 創	**GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 一体的に整備した1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの活用により、授業時には情報活用能力の育成を図り、緊急時には機器の貸出等で学ぶ機会を保障する。 (Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、モバイルルータの貸出等を行った。 (Ⅲ) 児童・生徒の情報活用能力を育成するために、教員向けの研修会や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	118,855	教育ICT推進課
	学校園事務ネットワークシステム更新事業	(Ⅰ) 学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」である「学校園事務ネットワークシステム」の整備により、校務の効率化・平準化を図る。 (Ⅱ) 日々安定した運用ができるよう、事業者とともにサポート体制を構築して、学校での活用を進めた。 (Ⅲ) 安定した環境で業務が行えるよう、事業者や関係部署と連携した運用支援を継続して実施する。	40,799	教育ICT推進課
重 創	**教育用コンピュータ整備事業**	(Ⅰ) 小・中学校、高等学校・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 (Ⅱ) 小・中学校、高等学校・特別支援学校に整備しているICT機器が安定して使用できるよう、運用面をサポートした。更新時期を迎えたICT機器の入替を実施した。 (Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するための支援を継続して実施する。	233,988	教育ICT推進課

	ネットワーク・システム整備事業	（Ⅰ） 学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク（校務用・教育用・図書館用）やそれを利用して使用する各システム（教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等）の整備と保守を行い、安定した運用ができるように努める。	192,492	教育ICT推進課
		（Ⅱ） 各システムの基幹サーバやネットワーク機器、LAN環境等の保守管理については業務委託を行い、各施設でのICT機器等の故障・障害時にヘルプデスクが訪問するなど、日常的にトラブルや問い合わせへの対応を実施した。		
		（Ⅲ） ネットワークセンターとして、各システムを始め、基幹サーバやネットワーク機器の安定した運用ができるように継続して実施する。		
	学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	（Ⅰ） 児童生徒の「情報活用能力の育成」のために、教員が教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援及び教員の情報セキュリティ意識の向上を図るための研修などを目的に、ICTの専門的知識を有した人員を学校へ派遣する。	16,610	教育ICT推進課
		（Ⅱ） 小・中学校、特別支援学校に、6月～2月の間で、学校規模に応じて月に1～2回各校へ、学校ICT支援員を派遣した。		
		（Ⅲ） ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、あわせて、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために継続して実施する。		

基本施策④の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●「GIGAスクール構想」によりICTを活用した授業ができる環境の整備ができたことで、全教員が効果的に指導できること及び児童・生徒が主体的に活用できることが求められている。

今後の取組方針

●G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために倉敷市で開催していた「倉敷こどもサミット」及び「倉敷こどもミーティング」を継続して実施する。また、3年に1回の頻度で「倉敷こどもサミット」を高梁川流域の市町に対象を拡大した「高梁川流域こどもサミット」として開催していく。
●教員及び児童・生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウエアの更新・整備を計画的に進めていく。
●「GIGAスクール構想」で整備した児童・生徒1人1台端末を積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制の充実を図る。
●統合型校務支援システムである学校園事務ネットワークシステムの活用を推進して教員の負担軽減を図り、安定的に業務が行えるよう運用支援を継続的に実施する。

学識経験者の意見

●外国人英語講師は、児童生徒が英語に親しみ英語が得意になる機会を与える大切な役割を果たしている。また、その先生の祖国の文化にふれさせ、児童生徒が世界に興味関心を広げるきっかけづくりの役割も担っている。現在は、英語学習アプリも活用できるようになったことから、まずはアプリで個別にしっかりと練習し、外国人英語講師の授業の際に、対面で会話して実力を試すなど、ICTと対面とのハイブリッド学習で、児童生徒の英語力が高まることを期待している。
●ICT機器が整備されたことで、これをいかに活用するかが課題となっている。しかし、働き方改革も同時に進めなければならない現在、ゆっくりと研修する時間を確保することも難しい。そこで、一斉研修だけでなく、授業における効果的なタブレットの使い方等を、各回1分～2分以内の短い動画にまとめ、シリーズ化していつでも視聴できるようにするとともに、校務支援システムの一斉メールで適宜配信して、終礼前のすき間時間等を活用して効率よくスキルを高められる研修機会を提供することも考えられる。

基本施策⑤

子どもの健康づくりを支援する

担当部署

保健体育課、倉敷中央学校給食共同調理場

施策に対する考え方

体つくり運動や各種のスポーツ活動、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導等を学校の教育活動全体として取り組むことにより、子どもの心身の調和的発達を図ります。学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、望ましい運動習慣や食習慣・生活習慣を形成し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培えるよう指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	中学校を卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学生の割合（２年生）	
算出方法	令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査紙調査の結果	
みらい創生戦略	★	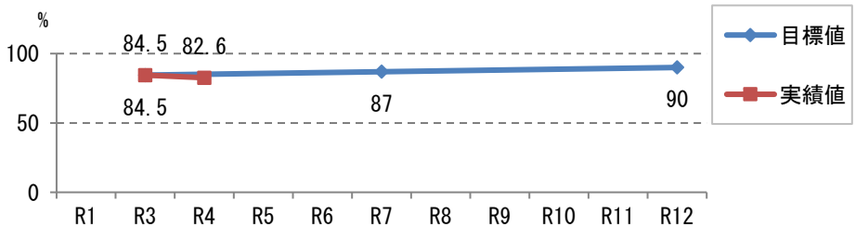
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) コロナ禍3年目で徐々に行事等を行うことができるようになってきたが、運動習慣の定着には結びついていない。	
	(Ⅱ) 授業等を通して、スポーツに興味をもたせる取組を奨励していく。	

※　令和3年度から「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」における統計の取り方が変更されたため、令和3年度の実績値を基準に目標値を再設定した。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	学校給食調理場施設のドライ方式の割合	
算出方法	ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100	
みらい創生戦略	—	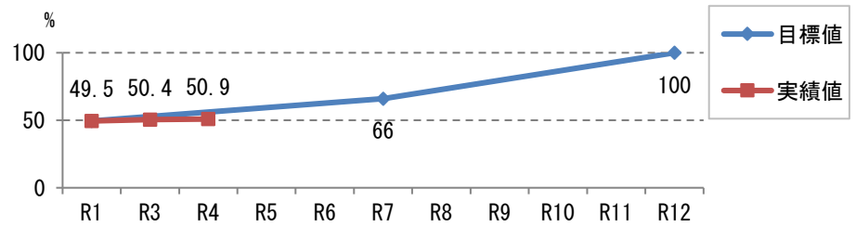
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 新たに整備されたドライ方式給食調理場が無いため、児童生徒数の増減による影響にとどまった。	
	(Ⅱ) 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って、引き続き調理場の整備を進めていく。	

施策を推進する主な事業の評価

施策⑤－1　子どもの体力向上・健康管理の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	学校健康管理事業	(Ⅰ) 幼児・児童・生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。	379,475	保健体育課
		(Ⅱ) 学校医(内科・眼科・耳鼻科)172人、学校歯科医104人、学校薬剤師57人を委嘱し、児童・生徒・教職員の定期健康診断を実施し、心の健康管理に努めることができた。飲料水の水質検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。 日常において必要な医薬材料や新型コロナウイルス感染症対応に必要な物品を購入した。		
		(Ⅲ) 幼児・児童・生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。		
	学校体育振興事業	(Ⅰ) 学校教育における体育・スポーツ活動の指導の充実を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた取組を推進する。また、児童生徒が参加する体育大会等への助成を行う。	10,620	保健体育課
		(Ⅱ) 日々の授業の実践を元に、新体力テスト(中2、小5)の結果を踏まえて、来年度に向けて各校体力向上のための手段を考察した。また備南東地区大会の補助や中国・全国大会出場を奨励した。		
		(Ⅲ) 児童・生徒の体力向上のため、継続して実施する。		

施策⑤－2　食育の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	学校給食運営事業	(Ⅰ) 安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。	1,276,432	保健体育課
		(Ⅱ) 単独・親子方式の学校(57校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校の給食費の一部を支援した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	共同調理場管理事業	(Ⅰ) 安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。	523,729	倉敷中央学校給食共同調理場
		(Ⅱ) 共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を行い、給食を提供した。倉敷中央学校給食共同調理場・真備学校給食共同調理場においては、調理業務等を民間委託することにより、安定した調理場運営を確保し、学校給食を安全・確実に提供した。また、オンラインの食育指導を実施するなど、GIGAスクール構想に適応する新しい食育推進に努めた。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

	学校給食における食育の推進	（Ⅰ）児童・生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。	511	保健体育課
		（Ⅱ）倉敷市教育委員会の食育指導方針に沿って、教科等・給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、食に関する指導を推進した。		
		（Ⅲ）食の循環や社会環境、地元の産業を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。		
重公	**大高小学校給食調理場・校舎整備事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）大高小学校の老朽化した給食調理場と教室不足に対応するため、DB方式を活用した給食調理場及び校舎を複合施設として整備する。	1,099,620	保健体育課
		（Ⅱ）給食調理場及び校舎の整備工事に着手した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。（令和5年度完了予定）		

基本施策⑤の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員は専門性を生かし、食に関する指導の全体計画の作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている。
●安全・安心な学校給食を安定的に提供するために、共同調理場整備を進める。
●学校給食に地場産物を活用するとともに、食糧の生産や環境、地域産業等に理解を深める等の食育の充実を図ることが求められている。
●食物アレルギーを有する児童・生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援することが必要。
●卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学2年生の割合が、やや下がっている。

今後の取組方針

●学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
●「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、学校給食調理場の整備を進める。
●関係機関と連携を図り、学校給食に地場産物を活用するとともに、給食指導や関連する教科等において地域の特色や農林水産物の理解を深めることができるよう食育の推進に努める。
●食物アレルギーを有する児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
●健康の一因でもある、生涯スポーツにつなげるためにも、卒業後も自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学2年生を増やすために、授業等を通してスポーツに興味をもたせる取組を推奨していく。

学識経験者の意見

●スクリーンタイムと称されるテレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等の使用時間の長時間化と運動やスポーツの機会の関係性も検証し、運動やスポーツに対する意識低下の原因を探ることが必要である。
●全国的な体力・運動能力、運動習慣等調査によると、中学2年生の段階で、卒業しても運動する時間を持ちたいと思う生徒は、「運動やスポーツをすることが好き」「保健体育の授業は楽しい」ことと関連が強いことが示されている。授業だけでなく、休み時間や異学年交流の場などの時間を使って運動やスポーツの機会が必要であるが、一方で、関わる教職員の働き方に過度な負担をかけず学校内外で取り組みやすい活動を選択していく工夫も検討していただきたい。
●料理レシピサービスに掲載されている「倉敷市学校給食のキッチン」には、地産地消給食や郷土料理、行事食等が多く紹介されている。関連する教科等でも、実際に調理したりカロリーや流通を調べたりするなど、関心を高める一助となる可能性があるものである。また、家庭においてもレシピを参考にすることで、給食が再現でき、倉敷市の主な農産物に積極的に触れることができるため、さらに広く紹介をしてもよいのではないか。

基本施策⑥

就学前教育の充実を図る

担当部署

学事課、指導課

施策に対する考え方

生涯にわたる人格形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、同年代の幼児との集団生活を通して、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前教育を充実させます。
家庭や地域、小学校等と連携した取組を進めるとともに、幼児を取り巻く状況の変化に対応した教育を行うことができるよう、研修等を通じて、教員の資質や指導力の向上に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	３歳児保育を実施している幼稚園の割合	
算出方法	公立幼稚園の園数に対する３歳児保育実施園の割合	
みらい創生戦略	★	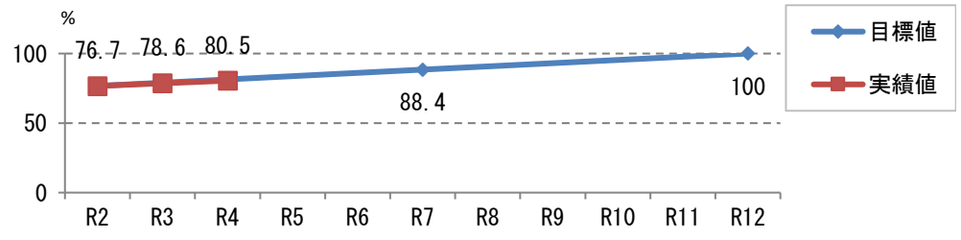
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	令和4年度の適正配置計画に伴い、3歳児保育実施園数は同数であるが、総園数が減少したため。
	（Ⅱ）	今後も、保護者のニーズや集団規模の適正化の観点から適正配置計画を進め、公立幼稚園の統合等に取り組み、3歳児保育の充実を目指していく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	預かり保育を実施している幼稚園の割合	
算出方法	公立幼稚園の園数に対する預かり保育実施園の割合	
みらい創生戦略	★	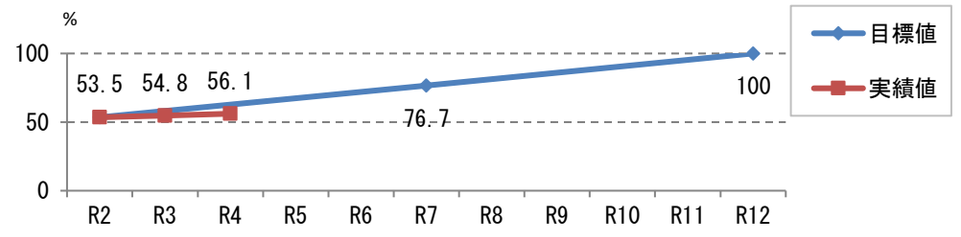
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	令和4年度の適正配置計画に伴い、預かり保育実施園数は同数であるが、総園数が減少したため。
	（Ⅱ）	今後も、職員の確保に取り組むとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図っていく。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑥－1　幼稚園教育の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	(Ⅰ) 経験が豊富で、優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導･助言等の支援を行い、教職員の指導力の向上を図る。	478	指導課
		(Ⅱ) 4園を指定園とし、各園1回ずつ計4回の公開保育を行い、70人が参加した。		
		(Ⅲ) 保育の質の向上のため、継続して実施する。		
	幼稚園子育て支援事業	(Ⅰ) 地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。	1,080	指導課
		(Ⅱ) 内容や方法、時期等を工夫して、子育て支援を行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。		
		(Ⅲ) 幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。		
重公創	**公立幼稚園預かり保育実施事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。	93,360	学事課
		(Ⅱ) 預かり保育は、23園で実施した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重公創	**公立幼稚園3歳児保育実施事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、3歳児保育を実施した。	144,019	学事課
		(Ⅱ) 3歳児保育は33園で実施した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
	交流保育事業	(Ⅰ) 多数の集団でないと経験できない活動を行い、自律性や社会性を身に付ける。	177	学事課
		(Ⅱ) 園児数の少ない小規模14園で実施する予定にしていたが、コロナ禍の影響で、11園のみの実施となった。		
		(Ⅲ) 小規模の幼稚園児において、集団での交流活動により得られる自律性や社会性は、重要であり、活動を工夫し、継続して実施していく。		

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●「幼稚園預かり保育実施事業」では、預かり保育実施園数は昨年度と同数で、預かり保育の利用者数も昨年度と同程度であった。利用者が多い園や、利用時間が長い園については、職員の確保が難しい園もでてきている。
●「交流保育事業」では、予定していた全ての園ではないものの、昨年度より多くの園で実施することができた。園内外の多数の同年代の幼児とふれ合う中で、自他の違いに気付き、他者への思いやりを深める等、友達や周りを意識した集団での遊びの楽しさを感じることができ、普段味わえない幼稚園生活で必要な体験を積むことができた。

今後の取組方針

●「幼稚園預かり保育実施事業」では、利用者が増えていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、職員の確保を行うとともに、公立幼稚園の魅力の一つとしての預かり保育の充実を図る。
●「3歳児保育実施事業」では、適正配置計画を進めていく中で、保護者のニーズに応えることができるよう、3歳児保育の充実を図り、よりよい幼児教育及び保育の環境を整える。
●「交流保育事業」では、該当園において、年に数回の交流保育が行えるよう、活動内容や実践園の例を示す等、交流保育の取組を進める。

学識経験者の意見

●「幼稚園預かり保育実施事業」の実施は、保護者の支援だけでなく、利用する子どもに良質な保育を提供することが前提となる。教育時間終了後の保育の質を高めていくことは、地域における幼児期の教育センター的存在としての公立幼稚園の質にも通じるものである。
●3歳児保育実施事業は、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭との連携を緊密にする必要がある。保護者の子育ての負担感、不安感を軽減するだけでなく、生活のリズムを整えるなど発達に応じた保育が提供できることを期待する。
●交流保育事業は、園児の交流だけでなく、計画実施を通して、集団規模に応じた保育のよさについて情報交換をするなど教職員の交流も期待したい。

基本施策⑦

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課

施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体等と連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか」という設問に対して『知っている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生がいる人の総数×100	
みらい創生戦略	—	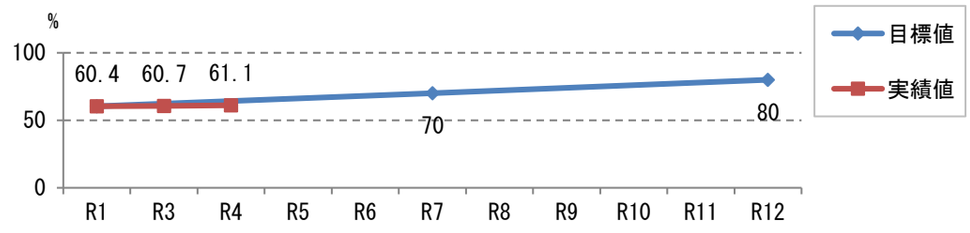
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 通常学級における、特別支援教育に関する取組が進んできたと考える。	
	（Ⅱ） 学校の取組が継続していけるよう、研修を今後も継続していく。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数	
算出方法	特別支援教育に関する学習会・研修会へ参加した教職員、特別支援保育研修会に参加した保育職員の数	
みらい創生戦略	—	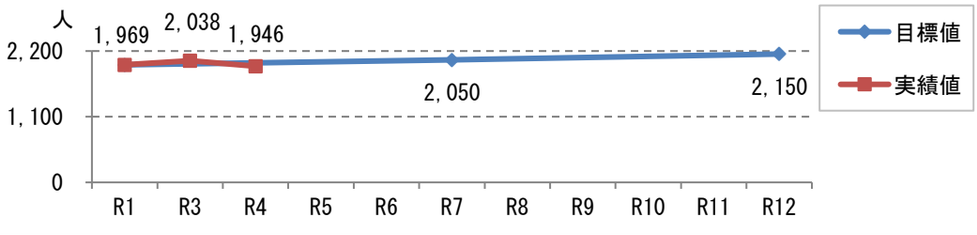
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 特別支援児保育に対する理解が深まり、積極的な研修への参加が見られている。	
	（Ⅱ） 感染症対策を行いながら、研修の継続・内容の検討を進めていく。	

施策を推進する主な事業の評価

施策⑦－1　支援体制の確立と個に応じた支援の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**学校･園生活支援員配置事業** 再掲：重点1	(Ⅰ) 障がいのある幼児･児童･生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園31人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 (Ⅲ) 障がいのある幼児･児童･生徒は年々増加していることから、今後も、幼児･児童･生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	202,447	学事課
	通級指導推進事業	(Ⅰ) 通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児･児童･生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ※通級指導：通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること (Ⅱ) 幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ※通級指導教室：通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室 (Ⅲ) 継続して実施する。	56,552	学事課・指導課・教育企画総務課
	特別支援教育専門家派遣事業	(Ⅰ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児･児童･生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 学校園派遣回数は、幼稚園18回、小学校223回、高等学校1回、中学校72回、特別支援学校5回、その他7回で、合計326回。前年度比27回減で、重篤なケースでの複数回の訪問（依頼）も増えている。 (Ⅲ) 学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。	783	指導課
	教育相談員配置事業	(Ⅰ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ※就学相談員：児童･生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員 (Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全17回実施し、251組の親子が参加した。 (Ⅲ) 就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター（ゆめぱる）、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。	2,707	指導課

施策⑦－2　関係機関や民間団体等との連携

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	特別支援教育推進事業	(Ⅰ) センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、動画配信による公開講座を1回（申し込み人数406人）開催、巡回相談を7回実施した。また、看護支援員を3名配置した。 (Ⅲ) 特別支援教育に携わっている教員の研修、医療的ケア児への支援等が必要であり、継続して実施する。	3,788	指導課

重	**特別支援教育大学連携事業** 再掲：重点1	（Ⅰ）	特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援（ボランティア）、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学（学生）の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。	38	指導課
		（Ⅱ）	くらしき作陽大学子ども教育学部の学生（4回生）2人を、市内小学校2校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。		
		（Ⅲ）	特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。		

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
●障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。
●インクルーシブ教育の推進を図るために、将来を見据えた適切な学びの場の検討・見直しや通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
●障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。
●特別支援教育大学連携事業においては、学生の参加数が減少しており課題となっている。

今後の取組方針

●障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。
●特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解や支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを徹底する。
●児童・生徒の生活上や学習上の困難さを改善するため、ICT機器の活用を推進し、さらなる特別支援教育の充実を図る。まずは、通級指導教室でICT活用の実践例を増やしていく。
●教職員の資質、指導力の向上を目指して、実践的な教職員研修の充実を図る。オンラインでの研修等、研修形態を工夫し、より多くの教職員が研修を受けることができるように努める。
●特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育や関係機関や団体などと連携して進路指導の充実を図ることで、自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
●特別支援教育大学連携事業は、4回生だけでなく、3回生の学生も参加できるようにし、人材確保に努める。

学識経験者の意見

●合理的配慮の実現には、障がいのある児童生徒自身が意思を表明できる機会があることを確認したうえで、該当する学校園だけでなく、必要な時に専門家等の支援が得られる仕組みが必要である。合理的配慮を進めていくにあたり、担当する教職員のみの負担が過重にならないよう仕組みづくりが必要である。また、参観日等を利用し、保護者にも理解できる機会を作ることで、合理的配慮の理解を進めることが特別支援教育の理解にもつながる。
●教職員の自己研鑽については、対面、非対面の研修を効果的に活用し、教員の興味関心、必要感に応じた研修が受けられるよう研修機会を提供することを期待する。
●幼児指導教室は、学習に向けての困難さの早期発見になり、就学に向けての早期対応が図られる重要な機会である。実施を継続していく中で、幼児指導教室を介して、就学に関わる教職員の連携の機会の充実を目指したい。
●特別支援教育大学連携事業は、教職を目指す学生にとっても貴重な学びとなるものである。学生を通じて小・中学校の特別支援学級等に関わる教員と大学の専門家との連携も進むことで、特別支援教育の充実も期待できる。

基本施策⑧

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

自然史博物館、生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で豊かで多様な自然にふれる体験は、子どもたちの豊かな心を育むためにとても大切なことです。自然にふれて学んだり、体験活動をしたりすることのできる施設の充実・整備を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数	
算出方法	自然の家の利用者（乳幼児・小中学生）、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数	
みらい創生戦略	—	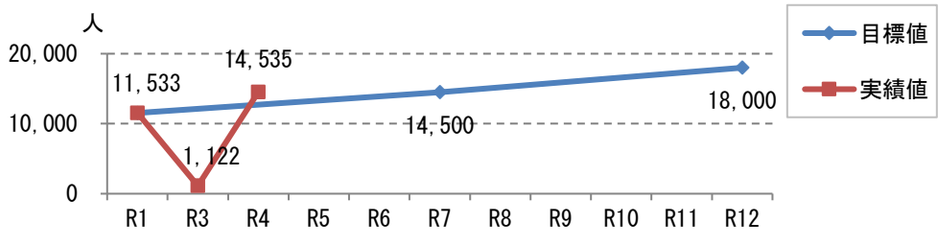
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減った事業もあるが、R4.4.1に自然の家がリニューアルオープンしたことなどにより、全体の実績値は増加した。	
	(Ⅱ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「自然の中で遊ぶことを楽しいと思いますか」という設問に対して、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	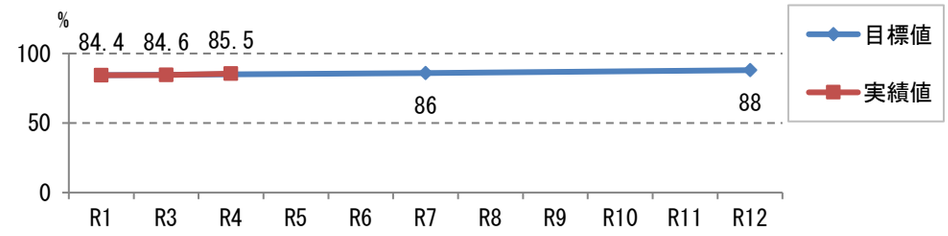
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 自然の家がリニューアルオープンしたことなどにより、自然体験講座の数が増え、自然の中で遊ぶ経験が増えたと考えられるため。	
	(Ⅱ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	

施策を推進する主な事業の評価

施策⑧－1　自然とふれあう機会・施設の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	展示事業	(Ⅰ) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究の成果を展示する。 (Ⅱ) 「新着資料展（昆虫）」、生きている虫を展示した「むしむしサロン」、「折り紙昆虫展」、子どもたちの作品を展示する「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催した。また、常設展示の部分的な更新を実施した。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、所蔵する標本及び文献をより多くの人に見ていただく機会として継続して実施する。	214	自然史博物館
	教育普及事業、自然史博物館まつり事業	(Ⅰ) 次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 (Ⅱ) 1　教育普及事業…各種観察会等の参加者計4,263人（1,586人）。[内訳：自然観察会712人（237人）、博物館講座233人（91人）、特別展・特別企画展関連イベント437人（80人）、自然の標本なんでも相談会35人（12人）、地学教室19人（12人）、むしむし探検隊延べ144人（82人）、手作り教室延べ365人（171人）、スライド映写会23人、昆虫標本作り体験教室36人（22人）、出前講座等2,004人（846人）、友の会観察会255人（33人）]。（※数字は参加者数、（　）内の数字は、参加者数のうち中学生以下の人数） レファレンス（質問、調査依頼、マスコミ取材等の対応）は1,015件受け付けた。 2　自然史博物館まつり事業…第22回「11月3日は自然史博物館まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、11月3日、5日、6日の3日間にワークショップ等のイベントを分散し開催した。3日間の来館者数は2,007人。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	789	自然史博物館
	調査研究事業、標本・文献等収集事業	(Ⅰ) 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。 (Ⅱ) 1　調査研究事業…研究報告第38号を発行したほか、研究成果等を専門誌等へ119件寄稿した。 2　標本・文献等収集保管事業…標本等約13,400点を受け入れ、文献等1,746点を登録した。また、標本整理には、ボランティア延べ600人の協力を得た。 (Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	3,256	自然史博物館
	自然史博物館管理運営事業	(Ⅰ) 施設・設備の適切な維持管理、効果的な広報活動、博物館協議会の開催、アンケートの実施等を通じて、安全・快適で利用しやすい環境整備や利用者増に努める。 (Ⅱ) 興味喚起を重視し、SNSやホームページを積極的に利用しながら広報活動の充実に努め情報発信の強化に取り組んだ。また、自然史博物館協議会を開催した。 (Ⅲ) 安全・快適で利用しやすい環境整備に努め施設・設備の適切な維持管理を行う。	21,306	自然史博物館
	冒険遊び場支援事業	(Ⅰ) 民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図る。 (Ⅱ) プレーパークは、「1日プレーパーク」を8月と2月を除く毎月第3日曜日に計10回、「講師を招いてのプレーパーク」を1回、「夏の2日連続プレーパーク」を1回、より低年齢を対象としたプレーパークである「まめっこパーク」を1回開催し、750人（大人308人、子ども442人）が参加した。 (Ⅲ) 今後も支援を継続する。	210	生涯学習課

重	**自然の家PFI施設整備運営事業** 再掲：重点2	（Ⅰ）昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月から供用開始。令和19年1月末まで施設の維持管理・運営を行う。	215,935	生涯学習課
		（Ⅱ）受入事業、主催事業を実施した。 1　小・中学校や少年団体などの受入事業で利用した子どもの人数は、11,613人（乳幼児882人、小中学生10,731人） 2　子どもが参加できる主催事業を36回実施し、利用した子どもの人数は、675人（乳幼児394人、小中学生281人）		
		（Ⅲ）指定管理者が維持管理・運営業務を行いながら、継続して実施する。		

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●自然史博物館は、令和4年3月に策定された「倉敷市公共施設個別計画」において、ライフパーク倉敷に移転し、ライフパーク倉敷と機能を複合化した整備を検討する方針が示されており、この方針を受けて施設整備事業にとりかかる必要がある。
●自然史博物館は、SNSを使った情報発信やサービス提供の必要性が高まっている。展示や行事の情報が市民には十分に伝わっておらず、より広くより多くの方々に、いかに情報を届けるか、そして来館にどうつなげるか、創意工夫の必要がある。また、博物館活動の柱である収集・保管・調査・研究については、豊富な収蔵資料をどのように見せていくか、また活用してもらうかを考える必要がある。
●自然の家は、利用者にとって魅力的なプログラムを開発、実施するとともに、利用者からの高い満足度を維持、向上する必要がある。

今後の取組方針

●自然史博物館の建替整備については、移転先のライフパークとの機能・設備の相乗効果が図れるように検討・準備を進め、令和5年度は、基本計画を策定する。
●自然史博物館については、平成30年度に策定した運営方針及び資料収集方針を踏まえて、中期計画を作成し、目標の達成に向けて自己評価を行っており、自然史博物館が強みとする豊富な収蔵資料を、展示だけでなく教育や研究など多方面から積極的かつ有効に活用してもらうよう努める。また、情報発信の面においては、情報の受け手に応じた柔軟な広報活動を展開する。
●自然の家については、指定管理者方式による施設の維持管理・運営を継続し、認知度を高めるために効果的な情報発信を図りながら、魅力的なプログラムを実施するとともに、モニタリングによるサービスの向上に努める。

学識経験者の意見

●コロナ禍により、密を避けた屋外での活動が盛んになり、親子で自然に親しむ機会は以前に比べて多くなったように感じられる。こうした中、自然史博物館の資料を活用して、親子で自然に親しめるコンテンツや、昆虫や植物を探して報告するスタンプラリーなど、ICTを活用して自然の魅力を伝え、自然について学ぶ機会の提供が効果的だと考える。このサイトへのアクセス数も「自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数」に加えることで、全市的に自然への興味関心を高め、自然に親しもうとする機運の醸成にもつながると考える。
●自然史博物館は倉敷市が誇る博物館で、この建替整備には大きな期待を寄せている。
ライフパーク倉敷と機能を複合化する方向で検討が進められているということで、敷地内の市民学習センター・科学センター、隣接する福田公園、民間団体などと連携した事業展開が可能となり、相互にメリットを共有しながらさらに魅力的な体験学習機会が提供されることを期待している。

基本施策⑨

一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

担当部署

生涯学習課、中央図書館、美術館、自然史博物館、市民学習センター、科学センター

施策に対する考え方

学びたいという気持ちや、学びたい内容は、その時々に応じて変化しています。その変化に応じながら、市民に学びの場の提供や情報発信を行うとともに、学習した成果を地域で生かせる仕組みづくりに努めます。
また、学びの場である生涯学習施設の効果的な活用と機能の充実を図り、市民が安全で快適に利用できる施設の運用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動がありますか」という設問に対して、『十分ある』『まあまあある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	—
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

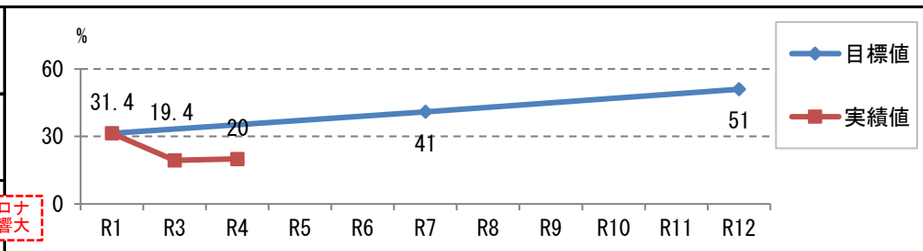

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症拡大により、開講できる講座の内容が限定されていたことによると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）市民のニーズに応じた講座と、地域課題等に関する講座との兼ね合いを図りながら講座を企画実施する。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数
算出方法	市民学習センター、公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数
みらい創生戦略	—
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

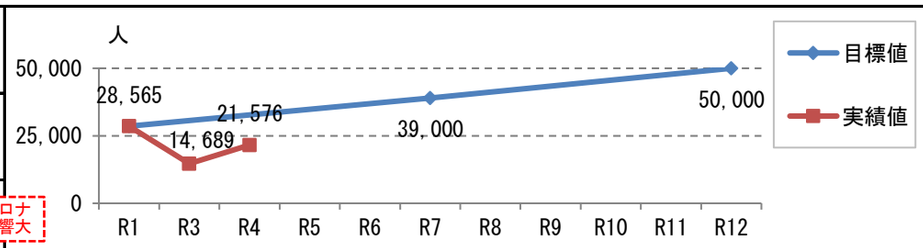

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症拡大により、生涯学習講座が縮小されたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）市民ニーズに合った講座を継続して実施する。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	市民１人当たりの市立図書館の貸出数
算出方法	図書の年間貸出点数／市の人口　※図書（視聴覚・雑誌を含む）の年間貸出点数（団体を含む）とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館、移動図書館、公民館図書室、ライフパーク倉敷図書室の総貸出点数
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

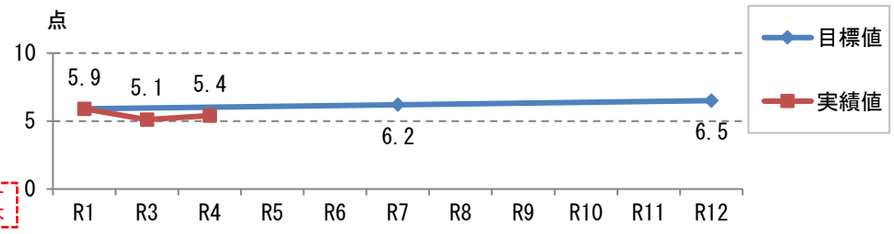

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ） 新型コロナウイルス感染症の影響。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ） 社会情勢や市民ニーズを把握し、SDGs等時代に合った図書を継続して購入する。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑨－１　あらゆる世代に対応した学びの機会の提供

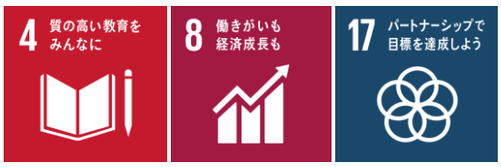

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	生涯学習活動推進事業	(Ⅰ) 市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。	254,906	市民学習センター
		(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、コロナ禍でも学習してもらえる講座やイベントを提供した。また、オンライン会議システムZOOMを活用した「強い体をつくる！子どものためのスポーツ栄養学」講座の実施や、「むくみ解消マッサージと入浴後ストレッチ」、「子どものための歯みがき講座」等の動画をインターネット配信等、自宅でも学習できる機会を提供した。 開講数：849講座　受講者数：延べ13,134人		
		(Ⅲ) 学んだ知識を地域や家庭へ生かしてもらう（還元してもらう）ことを念頭において企画し、地域が抱える問題、課題の共有や解決につながる講座の充実を図っていく。		
	子ども読書活動推進事業	(Ⅰ) 子ども達が読書に親しむ機会の充実を図る。	22	中央図書館
		(Ⅱ) ボランティアと協働して二人の絵本作家の講演会を開催し、114人の参加があった。こども読書通帳は、令和4年度約1,350部配布している。また、読み聞かせボランティア養成のための講座を4回実施し、21人が参加した。		
		(Ⅲ) 「家族ふれあい読書」を推奨し、家族が本を通してふれあいを持てる行事を企画する。また、適した資料のリーフレットを作成、配布する。「くらしき子ども司書」を養成する講座やこども読書通帳の配布により、読書意欲向上を図る。公民館、学校図書館をはじめ各施設と連携して、読書環境の充実に努める。地域の読み聞かせボランティア養成のため、各図書館で講座を行う。		
公創	高梁川流域自然史博物館展示事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域での自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、高梁川流域市町と連携して、企画展や自然観察会を開催する。	8,001	自然史博物館
		(Ⅱ) 特別展「倉敷動物妖怪展 at 自然史博物館」を開催し、地域に伝わる動物にまつわる妖怪をとりあげ関連資料を展示した。会期中の観覧者数16,608人。 特別企画展として「倉敷にクジラがやってきた～海はつながっている～」を開催し、水島港で発見されたクジラの全身骨格標本等を展示した。会期中の観覧者数9,093人。 また、自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を高梁市及び総社市と連携して開催したほか、実物標本の小型展示ユニット「まちかど博物館」の広報リーフレットを流域圏内小学校へ配付した。		
		(Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、標本及び文献の収蔵資料をより多くの人に見ていただく機会として継続して実施する。		

	いきいきパスポート事業	（Ⅰ）倉敷市在住の小中学生が、倉敷市の文化に親しむとともに、生涯学習の場と体験活動の機会をもてることを目的に、いきいきパスポートを作成し配布した。	679	生涯学習課
		（Ⅱ）いきいきパスポートの提示で、市内社会教育施設28か所で、土・日・祝日・振替休日及び7～8月平日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。倉敷市在住の小中学生9,334人が利用した。		
		（Ⅲ）市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供するため、継続して実施する。		
公創	高梁川流域パスポート事業	（Ⅰ）高梁川流域7市3町在住の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点を持てることを目的に、高梁川流域パスポートを作成し配布した。	898	生涯学習課
		（Ⅱ）流域パスポートの提示で、高梁川圏内社会教育施設66か所で、土・日・祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町在住の小学生3,542人が利用した。		
		（Ⅲ）小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。		
重公創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲：重点2	（Ⅰ）高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。	8,849	生涯学習課
		（Ⅱ）くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。60人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ104人、学習支援に延べ1,670人、居場所に延べ913人の利用があった。		
		（Ⅲ）受託団体と協議しながら、継続して実施する。		
	生涯学習推進事業	（Ⅰ）市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図る。	612	生涯学習課
		（Ⅱ）市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ635講座を開講、33,134人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を2月に実施した。		
		（Ⅲ）講座の新規・見直しを検討しながら、継続して実施する。		
公創	高梁川流域連盟運営事業	（Ⅰ）圏域に暮らす人々の連帯意識を育み、圏域全体の文化生活向上を図るため、高梁川流域連盟が実施する各種事業を支援する。	3,867	生涯学習課
		（Ⅱ）主催事業として、機関誌発行事業や文化事業、環境事業、広報・啓発事業を実施し、圏域全体の文化生活向上に寄与した。 文化事業として、高等学校音楽会・自然フォトコンテスト・高校生絵画展を実施し、環境事業として高梁川流域の一斉クリーン行動を実施した。また、広報・啓発事業では、前年度のフォトコンテストや絵画展の受賞作品や、事業PRパネルを流域市町で巡回展示した。		
		（Ⅲ）各事業の実施を通じて流域圏に住む人々の連帯意識の醸成に努める。		

施策⑨－２　学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	図書館図書購入事業	(Ⅰ) 適切な図書の整備により、市民の多角的な学習への支援や課題解決を図る。 (Ⅱ) 収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書29,963冊、児童書12,065冊を購入した。特に子育て支援資料を全館で385冊、ビジネス支援資料を中央、水島、児島、玉島図書館で1,182冊購入し、充実に努めた。 (Ⅲ) 全図書館で、社会情勢や市民ニーズを把握し、SDGs等時代に合った図書を継続して購入する。	85,121	中央図書館
公創	**高梁川流域図書館相互利用推進事業**	(Ⅰ) 図書館の利便性向上及び圏域内の文化発展に資する。 (Ⅱ) 本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ2,990人、貸出冊数延べ10,805冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ23,392人、貸出冊数延べ109,856冊であった。 (Ⅲ) 圏域全体の利用は定着しており、継続して実施する。	721	中央図書館
	生涯学習環境整備事業	(Ⅰ) 市民の生涯学習ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行い、利便性の向上等施設機能の充実を図る。 (Ⅱ) ライフパーク倉敷や公民館の照明のLED化、ライフパーク倉敷の下水道接続などを行った。 (Ⅲ) 今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	21,468	市民学習センター
重	**ESCO事業** 再掲：重点2	(Ⅰ) 施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うESCO事業をライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で行う。 (Ⅱ) ライフパーク倉敷で平成27年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和2年1月よりESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 (Ⅲ) ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	市民学習センター・中央図書館
重	**公民館施設整備事業** 再掲：重点2	(Ⅰ) 多津美公民館の老朽化した高圧受変電設備の低圧設備への更新や各公民館のLED照明への改修を行う。 (Ⅱ) 多津美公民館や倉敷南公民館の低圧化を実施した。また各公民館の照明のLED化を行った。 (Ⅲ) 倉敷北公民館などの低圧化や各公民館のLED照明への改修を行う。	7,767	市民学習センター
	科学センター運営事業	(Ⅰ) 科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 (Ⅱ) 宇宙劇場では、プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映（主に学校団体）を行い、47,127人が、科学展示室では、常設展示に加え夏休み企画展を開催し、66,599人が、各種講座、公開教室、天文台公開、出前講座等を年間130回開催し、10,066人が、それぞれ利用した。科学センター全体の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館がなかったことから、前年度より58,760人多い123,792人であった。 (Ⅲ) 時流の科学や天文の話題をうまく捉えたプラネタリウム番組の制作や各種講座等を行い、継続して実施する。	88,146	科学センター
公創	**天文王国おかやま事業**	(Ⅰ) 「天文王国おかやま」誘客促進協議会（事務局：井原市）に参加し、高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図る。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、具体的に各施設を巡るスタンプラリー等を中止する一方で、アフターコロナの誘客につなげるためのプロモーション事業に注力した。ニュース配信サービスの活用、フェイスブック等SNSの管理・運用、天文情報誌・WEB情報紙等への掲載等、様々な媒体を通じて「天文王国おかやま」の認知度やイメージ向上を図った。 (Ⅲ) 引き続き「天文王国おかやま」誘客促進協議会に参加し、岡山県の星空の魅力や天文関連施設等の情報を継続的に発信していく。	200	科学センター

施策⑨－３　学びの成果を地域で生かせる環境づくり

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**地域還元型講座実施事業【生涯学習活動推進事業】** 再掲：重点2	(Ⅰ) 地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を家庭や地域へ還元できる講座を行う。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む）	－	市民学習センター
		(Ⅱ) 「赤ちゃんを迎えたら♪パパ・ママのための子育てステップアップ講座」、「VR(バーチャルリアリティー)で認知症体験」、「学んで役立つ手話」などの講座を実施した。		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
	地域情報発信事業【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 各地域の特色ある文化や産業等、地域資源の広報や伝承・保存につながる講座を実施する。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む）	－	市民学習センター
		(Ⅱ) 自分たちの住む地域の歴史や伝統文化、特産品（旬の食材）を使った調理講座などを実施した。「歴史資料講座　重要文化財井上家住宅の魅力」、「真備特産品の竹から作る竹家具工場見学と体験工作」、「発掘！南山城跡」、「地元の桃をまるごと使った桃パフェをつくろう」など		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		
重	**地域力向上講座実施事業【生涯学習活動推進事業】** 再掲：重点2	(Ⅰ) 地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む）	－	市民学習センター
		(Ⅱ) 「ゲームで学ぶ災害時の備え～避難所を疑似体験しよう～」、「ペットボトルで作ろうソーラーエコランプ講座」、「みんなで作って食べよう！！3ベジ☆カレーランチ」などの講座を実施した。		
		(Ⅲ) 内容を検討しながら、継続して実施する。		

施策⑨－４　多様な主体と連携した生涯学習の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	くらしき市民講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。（予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む）	－	市民学習センター
		(Ⅱ) 市の他部局、岡山県等と連携し、次の講座を実施した。「車いすテニスを体験してみよう！！」、「楽しい孫育て講座」、「児島大好き！わたしの町の「潜水士」～VRで海中体験＆貝殻お絵かき～」、「ウィズコロナの食品ロス～削減に向けて～」など		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重	**大学との連携による学校等支援事業** 再掲：重点2	(Ⅰ) くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。	－	美術館・自然史博物館
		(Ⅱ) （美術館）倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生8名が参加。また、くらしき作陽大学と連携し，ウエルカムコンサートを実施した。 （自然史博物館）倉敷芸術科学大学と連携し、国指定天然記念物アユモドキの飼育展示を含む水生動物の飼育管理を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。学生教育の一環として、インターンシップ事業で、くらしき作陽大学の学生2名を受入れた。		
		(Ⅲ) 引き続き、継続して実施する。		

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求や地域課題等に応じた学習内容をバランスよく実施していく必要があるが、少し難しい学習テーマについては申込者数が伸びないことがある。
●図書館では、「子ども読書活動推進事業」「図書館図書購入事業」などにより、生涯学習の場として利用促進を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値には達しなかった。引き続き利用者増加に向けての取組を行う必要がある。
●「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者の個別的な状況に対応したサポートの提供が課題である。
●「高梁川流域自然史博物館展示事業」では、高梁川流域圏域で唯一の自然史系博物館としての機能を果たしていくために、圏域への広報手段が課題である。特に、公共施設等へ実物標本を貸し出す小型展示ユニット「まちかど博物館」の市外の利用実績は少なく、利用促進を図る必要がある。
●科学センターでは、宇宙や天文への関心をより一層高めるために、プラネタリウム投映機器の機能を生かした番組の提供、リニューアルから15年が経過した科学展示室の展示更新の検討、各種講座の充実等により、「科学センター運営事業」を充実させていく必要がある。

今後の取組方針

●「生涯学習活動推進事業」では、地域課題等の難しい学習テーマについては、ワークショップやグループワークなどを織り交ぜた魅力的な学習内容を研究し、多くの方に関心を持ってもらえる学習内容の企画に努めていく。
●「子ども読書活動推進事業」では、魅力ある講座を提供し、新たな利用者を増やすとともに、図書館の利用促進及び子どもの読書意欲の向上を図る。
●「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりをはじめ、保護者も関われる行事を行うことにより、関係者すべてにとって魅力ある場所づくりに努めるとともに、高校卒業資格取得や就労を目指すなど、次のステップへ導く取組を行っていく。
●「高梁川流域自然史博物館展示事業」では、チラシの配付や連携市町の広報紙への掲載のほか、ホームページやSNS等を積極的に活用して、これまでに蓄積された収蔵品を順次紹介し情報提供していく。また、小型展示ユニット「まちかど博物館」の圏域市町での利用促進に向けて、令和5年度は「まちかど博物館」の展示閲覧会を開催する。
●リニューアルから4年経ったプラネタリウムについては、投映機器の機能の活用事例等を研究しながら、より一層宇宙や天文への関心を深められる番組作りを進める。リニューアルから15年経った科学展示室については、次期更新案の検討を進めるための調査・研究を始める。

学識経験者の意見

●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「生涯学習活動推進事業」(多様なニーズに対応し、様々な人材が講師を務めるタイプ)に関して。コロナ禍において実績を積んだオンライン会議システムZOOMを積極的に活用しながら講座を実施し、昨年の704講座から849講座に伸ばしたことを評価する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「生涯学習推進事業」(市職員を講師として派遣するタイプ)について。コロナ禍も全体的に収束に向かう中、昨年の346講座から635講座に伸ばしたことを評価する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「子ども読書活動推進事業」について。絵本作家の講演会を催し、114人の参加実績を作ったこと、昨年に引き続き読み聞かせボランティアの育成のための入門講座を4回開催できたことを評価する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「高梁川流域自然史博物館展示事業」について。例えば特別展「倉敷動物妖怪展at自然史博物館」の企画・実施を高く評価する。生物多様性の重要さが叫ばれる中、老若男女が興味関心を持てる題材・テーマを工夫した。観覧者16,608人も企画運営の秀逸さの証明と考える。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「いきいきパスポート事業」について。倉敷の将来を担う少年層の生涯学習を支援する優れた取組であるので継続発展を期待する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「高梁川流域パスポート事業」について。将来を担う少年層の地域間連携を支援する優れた取組であるので継続発展を期待する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「高梁川流域学び直し支援事業」について。くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」を拠点にした事業である。学習支援の実績があり、カウンセリングや“居場所”も重要な事業であるので更に周知されることを期待する。
●施策⑨-1「あらゆる世代に対応した学びの機会の提供」のうち、「高梁川流域連盟運営事業」について。古い歴史を有する事業で、機関紙『高梁川』は令和4年で80号を数え、内容も高梁川流域在住の執筆者による文化・歴史に関する研究論文、郷土に寄せる思いや創作、流域のニュースや連盟の活動なども紹介され質が高い。近年は流域の先人をマンガで紹介するなど手に取りやすい内容を工夫している努力を評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「図書館図書購入事業」について。引き続き、蔵書の拡充を期待する。本年度はSDGs等、時代に合った図書の購入に努めたことを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「高梁川流域図書館相互利用推進事業」について。圏域全体での利用者が引き続き延べ2万人超に及んでいる。この度、本市以外からの利用者が延べ3千人に迫り、圏域全体での貸出冊数が延べ10万冊を超えたことはこの事業の必要性を証明している。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「生涯学習環境整備事業」について。諸施設の照明のLED化、下水道接続などを進捗させたことを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「ESCO事業」について。ESCO(Energy Service Company)とは省エネ改修にかかる費用を光熱費等の削減から賄う仕組みである。ライフパーク倉敷・倉敷公民館・玉島図書館で実施し、省エネ効果があったことを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「公民館施設整備事業」について。多津美公民館など老朽化した公民館の施設・設備改修に対応していることを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「科学センター運営事業」について。コロナ禍の収束状況に対応した運営を行い、例えばセンター全体の年間利用者が58,760人増加、123,792人に達したことを評価する。
●施策⑨-2「学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実」のうち、「天文王国おかやま事業」について。吉備の地と天文の関係については、古代・中世の安倍晴明および陰陽師の天体観測伝説、近世においては伊能忠敬の愛弟子箱田良助、近代においては東洋一の望遠鏡を配した竹林寺山(現浅口市)の旧岡山天体物理観測所、天体発見王として倉敷が世界に誇るアマチュア天文家の本田實氏など、枚挙にいとまがない。岡山と天文の深い所縁を研究・顕彰し、学習や地域振興・観光振興等に役立てるべきである。
●施策⑨-3「学びの成果を地域で生かせる環境づくり」について。生涯学習活動推進事業を「地域還元型講座実施事業」、「地域情報発信事業」、「地域力向上講座実施事業」に整理して、生涯学習の成果を「地域社会・家庭への還元」、「地域資源の伝承と活用」、「地域が抱える課題の解決」に結び付けられるように工夫したことを評価する。
●施策⑨-4「多様な主体と連携した生涯学習の推進」のうち、「くらしき市民講座実施事業」について。市の部局、大学の他に社会教育団体が主体として参加していることに注目する。社会教育団体は他の主体にはない良さをたくさん持っているので、時代に合わせて生まれ変わりながら活動し続けることを期待する。
●施策⑨-4「多様な主体と連携した生涯学習の推進」のうち、「大学との連携による学校等支援事業」について。倉敷市内には川崎医科大学、川崎医療福祉大学、くらしき作陽大学・作陽短期大学、倉敷芸術科学大学、岡山学院大学・岡山短期大学、倉敷市立短期大学が存在する。現在は交流している大学が限られているが、今後、全ての大学が学校等への支援に参加して地域と交流しながら貢献するべきと考える。

基本施策⑩

安心して子育てできる環境を整える

担当部署

学事課、生涯学習課、中央図書館、市民学習センター

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制の支援の充実に取り組みます。また、子育てに係る親の学びと親同士の交流の場の提供と、その周知に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画評価指標（総合計画　指標）	**身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】**	
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	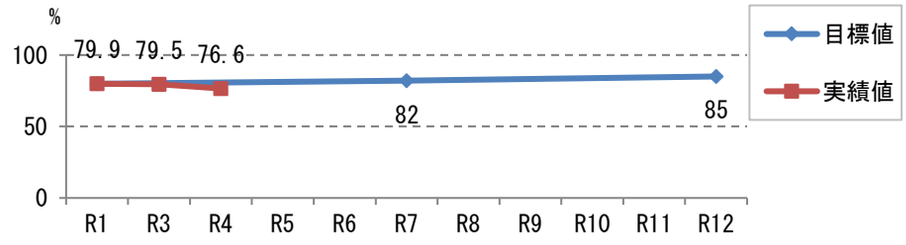
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。	
	（Ⅱ） 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。	

倉敷市教育振興基本計画評価指標（総合計画　指標）	**身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（2）小学生の保護者】**	
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	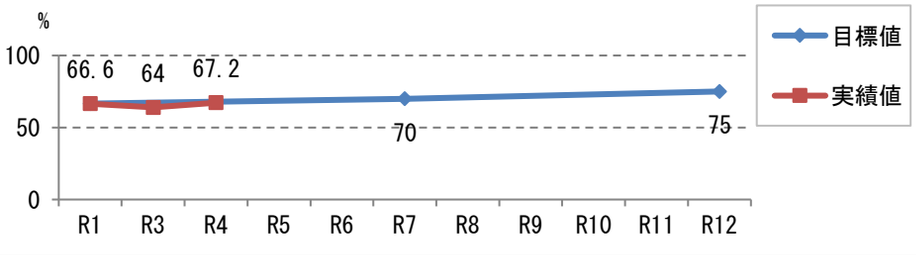
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。	
	（Ⅱ） 子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。	

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

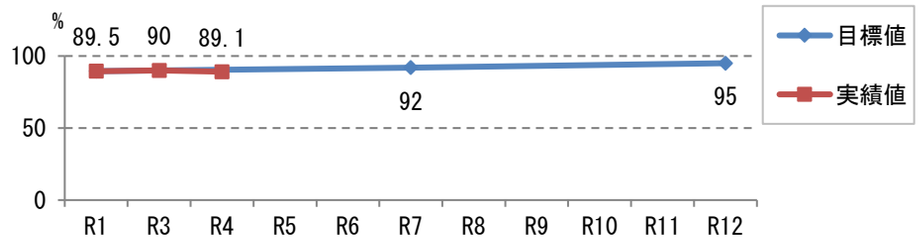

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） ワークライフバランスへの気運が醸成していると考えられる。 （Ⅱ） 地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（2）小学生の保護者】
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

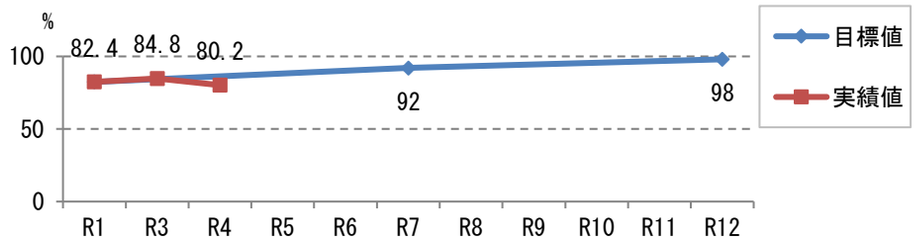

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ） ワークライフバランスへの気運が醸成していると考えられる。 （Ⅱ） 地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑩－１　子育てに関する情報提供と体制の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	家庭教育学級開設事業	(Ⅰ) 保護者や地域住民を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。	1,087	生涯学習課
		(Ⅱ) 家庭教育学級は、地域団体と公立幼稚園で合計15学級を開設し、「親育ち応援学習プログラム」を活用した保護者向けワークショップは、17学校園で実施し、543人が参加した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
創	**子どもセンター事業**	(Ⅰ) 情報誌の発行や子育て支援情報の発信により、家庭教育を支援する。	2,803	生涯学習課
		(Ⅱ) 情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年5回開催し、合計596人が参加した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため入場制限を実施）		
		(Ⅲ) 親子の体験活動の場の提供に努め、継続して実施する。		
	子育て支援コーナー整備事業	(Ⅰ) 資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。	－	中央図書館
		(Ⅱ) 全図書館の子育て支援コーナーに設置する資料として、令和4年度は全館で新たに385冊購入し、13,940冊を設置した。		
		(Ⅲ) 引き続き、子育て支援コーナーの資料の充実を図る。		
	親育ち支援講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	(Ⅰ) 家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ち支援のための講演会や講座を実施する。	－	市民学習センター
		(Ⅱ) 「家族で楽しもう☆手作りおもちゃとふれあい遊び講座」、「おかねの達人になろう！～親子のためのマネー教育～」、「絵本の世界のおやつを作ってみよう！～本を通して親子でコミュニケーション～」講座を実施し、該当世代の親育ち支援を行った。		
		(Ⅲ) 利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。		
重創	**奨学金給付貸付事業** 再掲：重点3	(Ⅰ) 卒業後に奨学金の返還が必要な貸付制度と返還の必要のない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。	32,289	学事課
		(Ⅱ) 平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば、返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。貸付51件22,080千円（うち返還一部免除型貸付21件10,080千円）、給付104件9,105千円を支給した。奨学基金への積立1,944千円。		
		(Ⅲ) 引き続き事業を実施する。		

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●「家庭教育学級」事業は、新型コロナウイルス感染症の影響や、就労する保護者の増加などの原因から、公立幼稚園での実施団体が減少している。
●「子どもセンター事業」は、ボランティアが主体となって行っているが、新規に参画するボランティアが少なく、安定した事業運営に人材確保が必要である。
●「親育ち支援講座」については、受講者からは大変有用であったとのお声をいただいているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、子育て世代の参加は低調な傾向にある。

今後の取組方針

●「家庭教育学級」事業は、各幼稚園での学級実施が難しい現状を鑑み、参観日など保護者が集まる機会にワークショップ（岡山県作成の「親プロ」）を実施し、家庭教育の機会を提供していく。小学校・幼稚園に呼びかけ、実施箇所のさらなる増加を目指す。
●子どもセンターは、情報誌「パワフルキッズ」やホームページを通じて、引き続き体験活動や子育てに関する情報発信を行う。ボランティアは引き続きホームページ等で募集するほか、一人ひとりの負担が増加しないよう、子どもセンター内での業務分担を見直しながら、より効率的な運営に努めていく。
●「親育ち支援講座」については、親育ち支援に必要な学習内容やオンラインでも参加できる講座運営方法を研究し、対面でもオンラインでも受講していただける講座運営に努めていく。
●職業能力開発大学校生等への貸付対象の拡大や、返還一部免除型貸付など奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。

学識経験者の意見

●厚生労働省の調査では、地域とより親密な付き合いのある人は、子育ての不安が少ないという結果が得られているが、子どもセンター事業や親育ち支援講座実施事業などに参加することで、家族で楽しめたり、家族同士で交流したりする場が得られている。継続のためには、支援者の支援や育成は必須である。近隣の大学生にとっては、暮らしている地域の親子との交流の機会ともなるものであるため、ボランティアの紹介も検討いただきたい。
●新型コロナウイルス感染症の影響によって、電話やオンラインでの支援の機会も増えている。保護者にとって対面だけでなく、利用者が状況に合わせて選ぶことができるようツールを増やしていくことも検討したい。
●日本の母子世帯の貧困率は世界でも突出して高い状況である。所得が発達遅滞率にも影響することがわかっている。奨学金給付貸付事業があることで、経済状況に関わらず、ものづくりへの興味関心がある方の学ぶ機会の確保が保障されることの価値は非常に高い。

基本施策⑪

学校、地域、家庭が連携し、地域全体で子どもたちを育む環境を整える

担当部署

教育企画総務課、学事課、指導課、生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

施策に対する考え方

子どもたちにとって、学校や地域での活動の中で幅広い年齢層の方とふれあうことは、人間関係や社会性を育むための良い機会であり、子どもたちの健やかな成長にはとても重要です。

学習活動やスポーツ活動等を支援するとともに、学校園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	**地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【（1）就学前児童の保護者】**
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

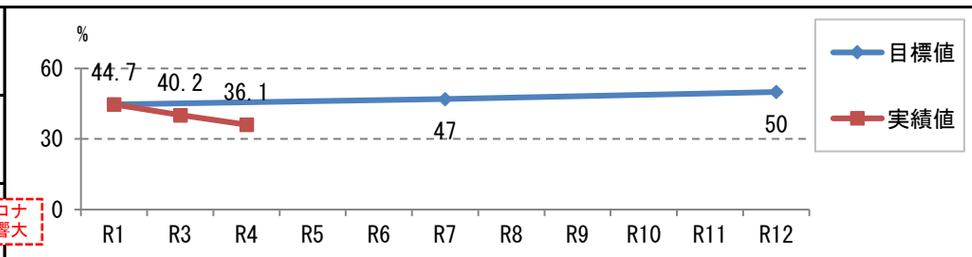

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。
	（Ⅱ）	福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	**地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【（2）小学生の保護者】**
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

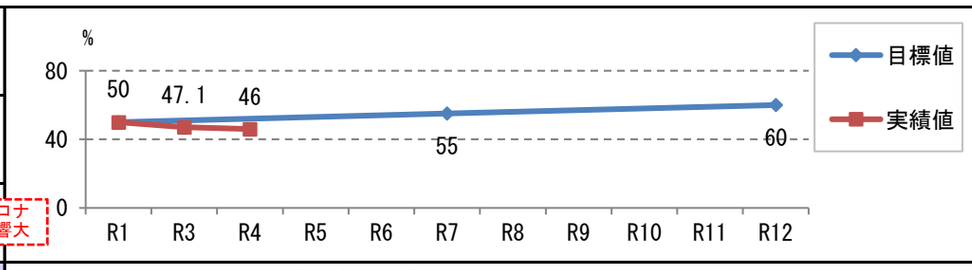

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。
	（Ⅱ）	福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数
算出方法	放課後子ども教室へ参加した子どもの数
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

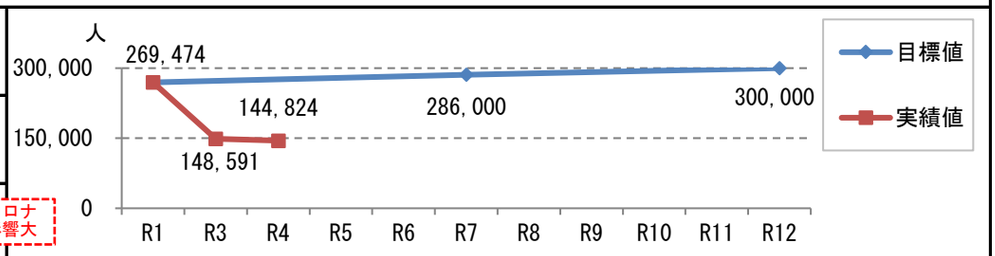

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数及び参加者数が減少したため。
	(Ⅱ) 令和5年度の計画では、コロナ前までの参加者数に近づいている。引き続き各教室に対してプログラムの紹介などを行っていく。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑪－１ 「ふるさと倉敷」を愛し、誇りに思う心の育成

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重	**郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業** 再掲：重点3	(Ⅰ) 郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に謳われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。	7,924	指導課
		(Ⅱ) 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の中学生が参加し、3月に実施した「G7倉敷こどもサミット」の開催に向け、働くこととSDGsに関して、自分たちが取り組む目標について議論した。		
		(Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。		

施策⑪－２ 地域全体で子どもを見守る環境づくり

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	よい子いっぱい基金運営事業	(Ⅰ) 「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指し、子どもたちの健やかな成長を図るため、基金を活用し、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	2,138	生涯学習課
		(Ⅱ) 「よい子強い子表彰」では、個人39人、24団体を表彰した。「立志式」では、市内26中学校と支援学校1校を助成した。「倉敷っ子なかよし作品展」では、1,845人の児童生徒が参加した。「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち176人を無料招待した。「中学生弁論大会」では、28名の中学生が競った。「イングリッシュキャンプ」では、中学生133人が参加した。		
		(Ⅲ) 新たな助成先を検討しつつ、継続して実施する。		

	二十歳の集い記念事業	（Ⅰ）20歳になる方の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。	6,379	生涯学習課
		（Ⅱ）令和5年1月8日（日）に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。参加対象者4,777人のうち2,776人が入場した（参加率58.1%）。		
		（Ⅲ）令和4年度から民法改正による成年年齢引下げに伴い、名称を「二十歳（はたち）の集い」に変更し実施している。		
	こどもまつり実施事業	（Ⅰ）健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図る。	1,581	R4生涯学習課 R5市民学習センター
		（Ⅱ）「第44回倉敷市こどもまつり」は、感染症を考慮し、午前の部・午後の部に分け、人数を制限して2月5日（日）に開催した。申込者の中から抽選で当選した867人の参加があった。		
		（Ⅲ）運営方法を検討しながら、継続して実施する。		
	青少年健全育成団体支援事業	（Ⅰ）地域で青少年健全育成に取り組んでいる「青少年を育てる会」の活動に対し、支援を行う。	10,008	生涯学習課
		（Ⅱ）市内26中学校区青少年を育てる会が実施する、青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、11,838人が参加した。		
		（Ⅲ）青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。		
創	**放課後子ども教室推進事業**	（Ⅰ）子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	4,206	生涯学習課
		（Ⅱ）61小学校区で実施。実施日数は、合計2,231日、子ども延べ144,824人とボランティア延べ15,230人が参加した。		
		（Ⅲ）必要に応じて活動内容を見直し、継続して実施する。		
	子ども会支援事業	（Ⅰ）次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。	2,031	市民学習センター
		（Ⅱ）健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、球技大会や子どもフェスティバルなどの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		
重	**【拡大】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業** 再掲：重点3	（Ⅰ）学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。	―	指導課・学事課・生涯学習課・教育企画総務課
		（Ⅱ）令和2年度から市内の学校園に学校運営協議会制度を正式に導入し、50校園（幼稚園5園、小学校28校、中学校16校、高等学校1校）が実施を始めた。		
		（Ⅲ）引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全校実施に向けた取組を行う。		
重 公 創	**【拡大】地域連携による学校支援事業** 再掲：重点3	（Ⅰ）地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。	45,163	生涯学習課
		（Ⅱ）小学校区50か所、中学校区24か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,529人の地域住民の方が、延べ247,620人学校支援活動に参加した。		
		（Ⅲ）地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。		

施策⑪－３　青少年の健全育成施策の推進

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
	「生きる力」支援事業	(Ⅰ) 不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。	1,026	生涯学習課
		(Ⅱ) 地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ337人が参加した。また、不登校を考える「親の集い」を年11回開催し、延べ71人の参加があった。さらに、体験の場を提供することを目的に、8月、10月に「さわやかデー」を実施し、延べ8家族22人の参加があった。 ※居場所：公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース		
		(Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施していく。		
	青少年健全育成推進大会実施事業	(Ⅰ) 倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。	429	生涯学習課
		(Ⅱ) 第45回倉敷市青少年健全育成推進大会は倉敷市青少年健全育成功労者等表彰の表彰式、明るい家庭づくり作文優秀賞受賞者による作文発表及び青少年健全育成に関する講演会を実施した。青少年を育てる会会員192人を含む251人が参加した。		
		(Ⅲ) 青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。		
	青少年育成センター非行防止活動事業	(Ⅰ) 青少年の健全な育成保護のために、関係機関及び団体等との連絡調整を図り、青少年の非行を防止するとともに、非行青少年の補導に努める。	57,966	青少年育成センター
		(Ⅱ) 補導員による街頭補導を実施し、896件を補導した。相談活動では、電話・メール・来所相談を実施し、552件を受理した。また、広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動において関係機関との連携を深めるとともに、補導員の資質向上を図って近年の青少年事情を理解するための研修会を実施した。		
		(Ⅲ) 非行防止、不審者対策、環境浄化活動、相談等、地域と協力しながら青少年活動を継続して実施する。		

基本施策⑪の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、今後も学区ごとの登録ボランティアが増えにくく、体制を継続していくために中心となって活躍が期待されるコーディネーターをはじめ、地域ボランティアの確保が課題である。
●「「生きる力」支援事業」では、「さわやかデー」について、新型コロナウイルス感染症への対応が変化する中で、従来行っていた宿泊を含む内容が実施できるかを検討する必要がある。
●「青少年育成センター非行防止活動事業」では、SNSの普及拡大等による青少年の問題行動の潜在化や、社会不適応を起こす非社会的な問題行動が目立ってきており、これまで以上に警察機関や学校、団体等との連携を深めていく必要がある。

今後の取組方針

●「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、活動内容や活動方法の見直し・検討を進め、活動の質を高めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。また、地域の組織・団体との連携が進むよう、普及活動に努め、実施学区の拡充を図る。
●現在、学校運営協議会の設置は、教育委員会の努力義務となっており、国は「コミュニティ・スクールの導入は全ての学校に必要である」と述べていることから、今後も地域の実情に配慮しながら、引き続き実施校の拡充に努める。
●「『生きる力』支援事業」では、「さわやかデー」について、令和4年4月にリニューアルオープンした「倉敷市自然の家」を活用し、子どもたちに関心をもってもらうとともに、親とボランティアも携わることのできる体験の場の提供方法を検討する。「居場所」について、学校等への広報を行い、事業の周知と利用者の増を図る。
●「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年の実態に即したより効果的な補導・相談体制を進めるため、これまでの活動の方針や実践等についてのブラッシュアップを図る。

学識経験者の意見

●施策⑪-1「『ふるさと倉敷』を愛し、誇りに思う心の育成」のうち、「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」について。「郷土愛」というと何か古い言葉のように捉えられることもあるが普遍・不変の理念である。「花」、「あいさつ」、「清掃」、「勤労」から「多様性」、「共生」、「SDGs」まで新旧の題材・テーマを取り上げて話し合い、実践し、故郷に親しむ心を育てていく取組を評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「よい子いっぱい基金運営事業」について。「よい子いっぱいのまち倉敷」を実現するために創設された伝統ある基金を「表彰」、「立志式」、「作品制作」、「芸術鑑賞」、「イングリッシュキャンプ」等の運営に活用していることを評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「二十歳の集い記念事業」について。民法改正による成年年齢引き下げによる成人式運営に関して、今までの新成人とこれからの新成人が平等になるように対応していることを評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「青少年健全育成団体支援事業」について。市内の26中学校区ではそれぞれ「青少年を育てる会」が活動している。3大教育の場と言われる学校教育・社会教育・家庭教育のうち、家庭教育に関する講演会への1万人超の参加実績を評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「放課後子ども教室推進事業」について。放課後児童クラブとともに放課後の子どもの学びの場として一定の役割を担ってきた放課後子ども教室も発足以来10年以上が経過した。必要に応じて活動内容を見直すことを検討していることを評価する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「子ども会支援事業」について。かつてほどの加入率ではなくなった子ども会であるが、例えば現在の20歳前後の世代にも球技大会などを通じて成長してきた者が多く、他の団体では経験できない独自の学びが存在すると考えられる。活動内容も時代に合わせながら引き続きの継続、活動支援を望む。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」について。学校関係者以外の人たちが学校運営の中心部分に参画することのできるコミュニティ・スクールは戦後教育史から見ても大きな転換点である。50校園にまで普及したことを評価する。今まで「学校から地域へ」、「地域から学校へ」と伝えにくかった各地域独特の課題が解決に向けて動いていくことを期待する。
●施策⑪-2「地域全体で子どもを見守る環境づくり」のうち、「地域連携による学校支援事業」について。実験的導入から10年以上を経て、様々な課題を乗り越えながら定着してきた学校支援事業であるが、ボランティアの延べ参加人数が24万人を超えるまでになったことを評価する。
●施策⑪-3「青少年の健全育成施策の推進」のうち、「『生きる力』支援事業」について。倉敷市の場合は自治体が進んで取り組んだ先駆的事例でもあり、受託団体には保護者の心理的負担がよく理解できる経験者等からなるNPO法人も含まれている。不登校問題は第4次産業革命やコロナ禍の影響を受けながら刻々と変化しており、関係者間で協議しながらの継続を評価する。
●施策⑪-3「青少年の健全育成施策の推進」のうち、「青少年健全育成推進大会実施事業」について。青少年健全育成活動にボランティア的に従事する方々に敬意を表する。功労者の表彰や子どもによる「明るい家庭づくり」の作文発表、ゲスト講演会は、当活動の世代的継続と広まりにつながるものであり、長年にわたる継続的実施を評価する。
●施策⑪-3「青少年の健全育成施策の推進」のうち、「青少年育成センター非行防止活動事業」について。補導活動には社会変化の影響を強く受ける青少年に対する人間的理解が必須である。従来の活動に加えて補導員の資質向上を図るため「近年の青少年事情を理解するための研修会」を取り入れたことを評価する。

基本施策⑫

文化芸術活動を振興する

担当部署

美術館

施策に対する考え方

文化芸術は、日々の生活に潤いと豊かさをもたらし、そこで生まれる心が動かされる体験は、活力ある社会を形成していくためにとても大切なものです。市民が気軽に文化芸術にふれることができる機会や環境を整えるとともに、文化芸術に関する情報の積極的な発信を行います。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画評価指標	市立美術館の利用者数	
算出方法	市立美術館の利用者総数（貸施設利用者数を含む）	
みらい創生戦略	★	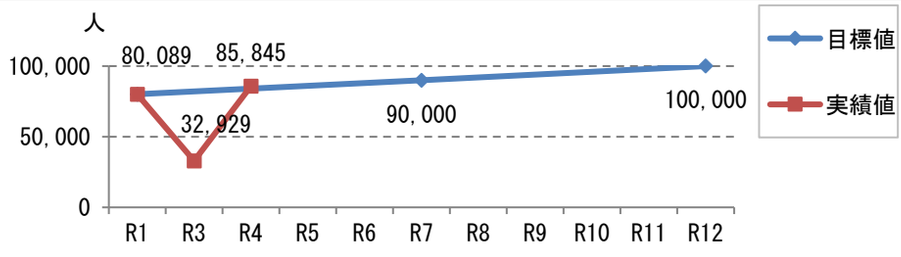
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や利用者数の制限のため減少していたが、徐々に制限が解除されたことから、以前の水準に戻りつつある。
	（Ⅱ）	より多くの方々に利用していただけるよう事業を拡大、継続していく。

倉敷市教育振興基本計画評価指標（総合計画 指標）	文化施設の利用者数	
算出方法	倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数	
みらい創生戦略	★	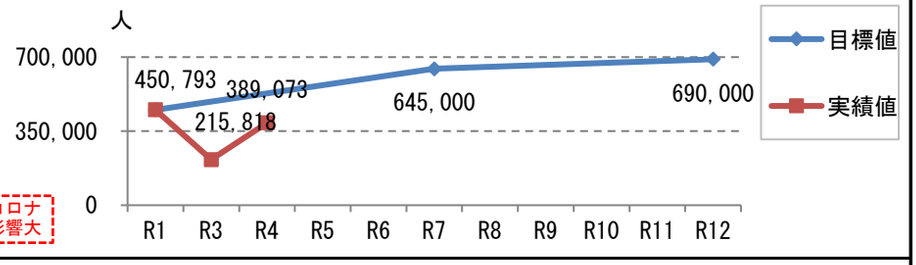
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症拡大のため、文化的活動が制限されていたことによると考えられる。
	（Ⅱ）	ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）	生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか」という設問に対して、『よく行っている』『ときどき行っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

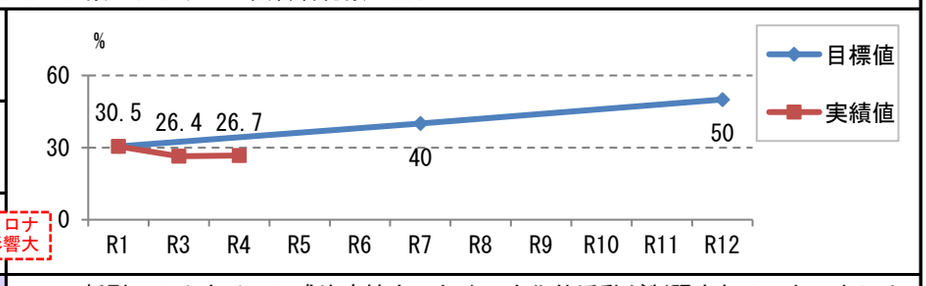

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、文化的活動が制限されていたことによると考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、文化活動を促す事業の継続・拡大を行う。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑫－1　優れた美術品にふれる機会の提供

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
公創	美術館展覧会事業	(Ⅰ) 優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。	12,909	美術館
		(Ⅱ) 鉄製恐竜骨格などを展示した「恐竜美術展」や個性的な女性像を描いた2人の洋画家による「東郷青児・斎藤真一－それぞれの女性像展」など4回の特別展と「池田遙邨名作展」など5回のコレクション展を開催し、44,816人の観覧があった。		
		(Ⅲ) より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。		
	美術作品収集活動事業	(Ⅰ) 郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。	298	美術館
		(Ⅱ) 郷土ゆかりの日本画家・池田遙邨や美術家・高橋秀ら13作家による27件(寄贈17件、管理替10件)を収集した。日本画、版画、陶芸など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。		
		(Ⅲ) 郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。		
創	美術館広報活動事業	(Ⅰ) より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。	299	美術館
		(Ⅱ) 展覧会や講演会などの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成・配布するほか、ホームページで情報提供した。また、インスタグラムに展覧会出品作品の作品解説を掲載して収蔵品に関する情報提供に努めた。		
		(Ⅲ) より多くの方々に美術館に関心を持って美術に親しんでいただけるよう、ホームページでの収蔵品解説の充実やSNSを活用して迅速で広範囲な情報発信を行うなど情報発信の充実に努める。		

施策⑫－２　市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
創	**美術館教育普及事業**	(Ⅰ) 多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。	3,151	美術館
		(Ⅱ) 初心者対象の講座を中心に実技講座を7講座実施したほか、展覧会の開催に合わせて「組み立てよう！恐竜骨格パズル！」などのワークショップや担当学芸員によるギャラリートークを開催し、7,458人の参加があった。		
		(Ⅲ) 美術館の建物や収蔵品に関する講演会や身近な素材でのワークショップをはじめ、市民が気軽に参加できる内容を企画し、継続して実施する。		
	倉敷っ子美術展開催事業	(Ⅰ) 次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。	613	美術館
		(Ⅱ) 市内の小中学生の作品を展示する第37回倉敷っ子美術展（令和5年2月3日～2月19日）を開催した。出品点数9,460点で、13,303人が観覧した。		
		(Ⅲ) より多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。		

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●年間を通して展覧会などのイベントを実施し誘客に努めているが、利用者は減少傾向にある。
●優れた作品を収蔵し、体系的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。
●美術館は、築約60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。

今後の取組方針

●既存の事業に加えて、郷土にゆかりのある作家や作品の調査や、圏域の施設等との協力による展覧会開催など、利用者の関心やニーズを踏まえた展覧会の企画・開催に努め、市民の美術・文化への関心を高める。また、講座やワークショップ、ギャラリートーク、市内大学と連携したロビーコンサートなどを積極的に開催するなど、魅力ある美術館づくりに努める。
●SNSの活用をはじめ広報媒体の多様化を図り、迅速で広範囲にわたる積極的なPR活動に努める。また、学校に向けた広報では、校園長会の場で展覧会鑑賞を依頼するなど、効率的で有効な広報の在り方を検討していく。
●美術館の建物は、建築家・丹下健三による貴重な建造物であり、国の登録有形文化財となっている。利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、耐震改修など計画的に改修を行うとともに、本市の代表的文化財としての保存活用を推進する。
●ホームページでの所蔵作品の解説掲載や、市内および高梁川流域市町でのアウトリーチ活動として対話型鑑賞会やアートゲームを開催するなど多角的に美術館のサービス提供を図る。

学識経験者の意見

●施策⑫-1「優れた美術品にふれる機会の提供」より、「美術館展覧会事業」について。
「恐竜美術展」のような子どもの心を躍らせるような企画から、「東郷青児・斎藤真一」のような美術ファンに受ける企画まで多くの市民に親しまれる工夫があったことを評価する。
●施策⑫-1「優れた美術品にふれる機会の提供」より、「美術作品収集活動事業」について。郷土作家以外にも、郷土ゆかりの倉敷芸術科学大学に在任した高橋秀の作品を収集したことを評価する。
●施策⑫-2「市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供」より、「美術館教育普及事業」について。例えば展覧会の内容に合わせて「組み立てよう！恐竜骨格パズル！」のワークショップなど子どもにも親しめる企画を工夫したことを評価する。

基本施策⑬

歴史文化や伝統の保存･継承と活用を図る

担当部署

文化財保護課、埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には倉敷美観地区をはじめとした歴史的な町並みや日本遺産として認められた貴重な伝統文化や価値ある歴史遺産等が数多く存在します。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合
算出方法	就学前児童をもつ保護者、小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

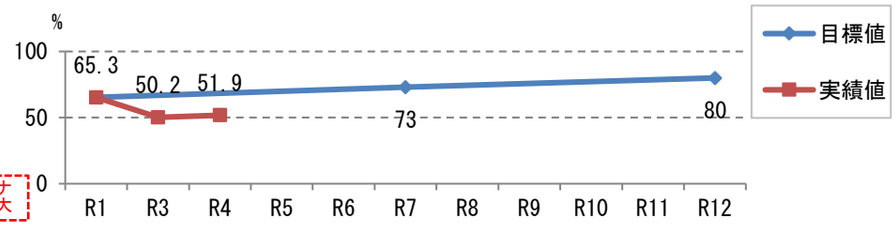

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	新型コロナウイルス感染症などの社会状況を踏まえつつ、地域の子育て支援施設等の活動において、伝統行事に触れ合う機会を充実させていく。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思いますか」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	B

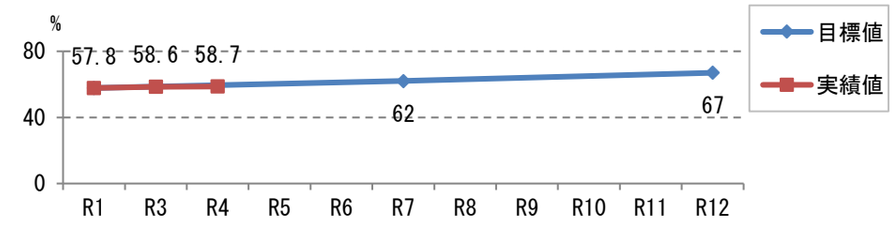

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	文化財や史跡公園等の適切な保存と利用しやすい環境の維持を行い、また、各種講座へ講師として職員を派遣するなど、文化財の保護意識の醸成を図っているため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	今後も引き続き、貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備や文化財の保護思想の普及に努め、文化財の保存と活用及び継承に取り組む。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑬－１　文化財の適切な保存と活用、継承

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重公創	**国指定重要文化財　井上家住宅保存修理事業** 再掲：重点3	(Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。	4,604	文化財保護課
		(Ⅱ) 文化庁とも協議しながら、主屋・三階蔵の復原工事や内部仕上げ(土間叩き、台所竈、建具、畳ほか)、排水路整備を行い、工事が完了した。		
		(Ⅲ) 令和5年3月19日より一般公開となり、保存修理事業が完了した。		
創	**指定文化財保存事業**	(Ⅰ) 指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐ。	5,146	文化財保護課
		(Ⅱ) 箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
創	**埋蔵文化財保護事業**	(Ⅰ) 文化財保護法の趣旨に則り、開発行為から埋蔵文化財を適切に保護することを目的に実施した。	6,331	埋蔵文化財センター
		(Ⅱ) 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を6件、立会調査を32件実施した。		
		(Ⅲ) 法定業務として遺漏なく実施する。		
創	**埋蔵文化財調査事業**	(Ⅰ) 市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査し、文化財の適切な保護及び活用を図ることを目的に実施した。	1,889	埋蔵文化財センター
		(Ⅱ) 歴史的価値の高い、内出1号墳(真備町下二万に所在する古墳)と西元浜貝塚(玉島黒崎に所在する縄文時代の貝塚)の確認調査及び南山北古墳群の測量調査を実施した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

施策⑬－２　文化財に親しむ機会の充実

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
公創	**文化財保護事業**	(Ⅰ) 文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に引き継ぐ。	11,083	文化財保護課
		(Ⅱ) 文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

	歴史民俗資料館管理運営事業	（Ⅰ）収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。 （Ⅱ）歴史民俗資料館（倉敷、福田）において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。 （Ⅲ）継続して実施する。	2,803	文化財保護課
創	**埋蔵文化財教育普及事業**	（Ⅰ）埋蔵文化財に関する学習活動を支援し、郷土愛と地域の誇りを育むとともに、埋蔵文化財行政に対する理解を得ることを目的に実施した。 （Ⅱ）埋蔵文化財や歴史に関する講座の開催、インターンシップ等の受入れ、講師派遣など延べ26回実施し、合計910人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は6,036人であった。 （Ⅲ）事業の企画を工夫しながら継続して実施する。	301	埋蔵文化財センター

基本施策⑬の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●指定・未指定を問わず、地域に根差した貴重な文化財について、市民が関心を持ち、より身近に感じるよう、ホームページの充実を進める必要がある。
●「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づき、多種多様な文化財を周辺環境と一体的に保存・活用していく必要がある。
●開発行為に係る埋蔵文化財の取り扱い件数が近年増加するとともに事案が多様化しており、文化財保護法に則してより適切な対応が必要となっている。

今後の取組方針

●日本遺産の取組とも連携を図りながら、「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を市内全域において計画的に実施する。
●指定文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。
●市内の貴重な遺跡について確認調査を行い、埋蔵文化財の適切な保存と活用を図る。また、その成果を公表し広く周知を図る。

学識経験者の意見

●施策⑬-1「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「国指定重要文化財　井上家住宅保存修理事業」について。長年にわたる保存修理事業が完了し、令和5年3月19日より一般公開となった。美観地区の中で最も古く風格のある建物であり、伝統的建造物群の中核となる建物であるので、市民にも十分に価値を理解していただき、親しんでいただけるような施策を期待する。
●施策⑬-1「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「指定文化財保存事業」について。昨年に引き続いて、日本遺産「『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま　～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」の構成文化財である箭田大塚古墳の周辺の環境整備を行ったことを評価する。
●施策⑬-1「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「埋蔵文化財保存事業」について。引き続き法定業務として遺漏なく実施していることを評価する。
●施策⑬-1「文化財の適切な保存と活用、継承」より、「埋蔵文化財調査事業」について。歴史的価値が高いと評価している古墳と貝塚の調査を行った。引き続き市内の調査を継続し、文化財の保存・活用の資料とする。
●施策⑬-2「文化財に親しむ機会の充実」より、「文化財保護事業」について。例えば文化財保護審議会において、市内に残る「涅槃図」の指定を行った。4月の園行事として親しまれ定着している花祭り（誕生会）とともに、涅槃会も2月の行事として市民全体で親しみ伝える機会を創出していけば文化財の保存・活用となる。
●施策⑬-2「文化財に親しむ機会の充実」より、「歴史民俗資料館管理運営事業」について。倉敷歴史民俗資料館、福田歴史民俗資料館ともに指定管理者制度になっており、その成果が注目される。
●施策⑬-2「文化財に親しむ機会の充実」より、「埋蔵文化財教育普及事業」について。埋蔵文化財センターの事業である。本来の役割が整理・収蔵・展示であるが、講師派遣やインターンシップの受入れに取り組んだことを評価する。

基本施策⑭

歴史的･魅力的な景観の形成を推進し、受け継いでいく

担当部署

文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並み等の歴史的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成と継承を進めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画　指標）	歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「市内では、歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	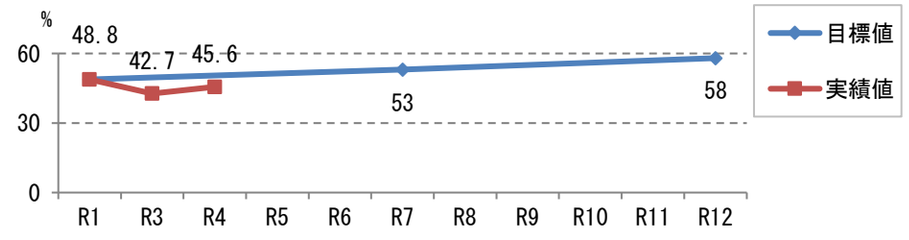
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症による影響で、歴史的町並みに触れる機会が増え難い状況であった。
	（Ⅱ）	今後も引き続き、伝統的建造物群保存地区などの建物を修理、修景に対する支援を行っていく。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑭－1　地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和4年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	決算額（千円）	所属
重公創	**伝統的建造物群保存事業** 再掲：重点3	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。	39,442	文化財保護課
		(Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		
重公創	**伝統美観保存地区修景事業** 再掲：重点3	(Ⅰ) 伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。	4,000	文化財保護課
		(Ⅱ) 伝統美観保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。		
		(Ⅲ) 継続して実施する。		

重公創	**町並み保存事業** 再掲：重点3	（Ⅰ）県の町並み保存地区である下津井・玉島地区の町並みを保存する。	8,000	文化財保護課
		（Ⅱ）玉島町並み保存地区において，2件の建物外観の修理修景に対し補助金を交付した。		
		（Ⅲ）継続して実施する。		

基本施策⑭の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課　題

●伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について、建物の修理、修景に対して補助金を交付している。この保存事業は昭和54年から実施しており、保存地区内の建物の老朽化、生活様式の変化に伴う改修などにより申請件数は近年増加傾向にある。今後も事業を継続し、歴史的な景観を保存していく必要がある。
●下津井・玉島の町並み保存地区については、現状変更行為許可申請などの規制がないため、歴史的な景観の保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組方針

●伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。
●下津井・玉島の町並み保存地区について、修理修景の補助制度の周知を行うとともに地域住民への啓発活動を通じて関心を高め、歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

学識経験者の意見

●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統的建造物群保存事業」について。当事業は地区内における建物“外観”の“修理”に対して補助金を交付し、歴史的景観の保存に努めるものであり、継続実施を望む。
●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「伝統美観保存地区」修景事業について。地区内における建物“外観”の“修景”に対して補助金を交付し、「伝統的建造物群保存地区」の周囲を守る役割である「伝統美観保存地区」の歴史的景観の保存に努めるものであり、継続実施を望む。
●施策⑭-1「地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上」より、「町並み保存事業」について。玉島の保存地区内で2件の建物“外観”の“修理”“修景”に対して補助金を交付した。玉島は住民の間で独自の郷土意識の盛り上がりもあり、今後も所有者のご理解を得ながら継続実施を望む。

3　教育費決算額

⑴ 令和４年度教育費決算額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減（千円）	対前年度伸び率
教育総務費	5, 764, 367	727, 399	14. 4%
小学校費	4, 001, 414	960, 278	31. 6%
中学校費	2, 484, 682	867, 716	53. 7%
高等学校費	637, 661	419, 785	192. 7%
特別支援学校費	163, 229	30, 255	22. 8%
幼稚園費	1, 114, 183	97, 116	9. 5%
生涯学習費	2, 213, 523	99, 735	4. 7%
学校保健費	3, 321, 935	1, 472, 345	79. 6%
合計	19, 700, 994	4, 674, 629	31. 1%

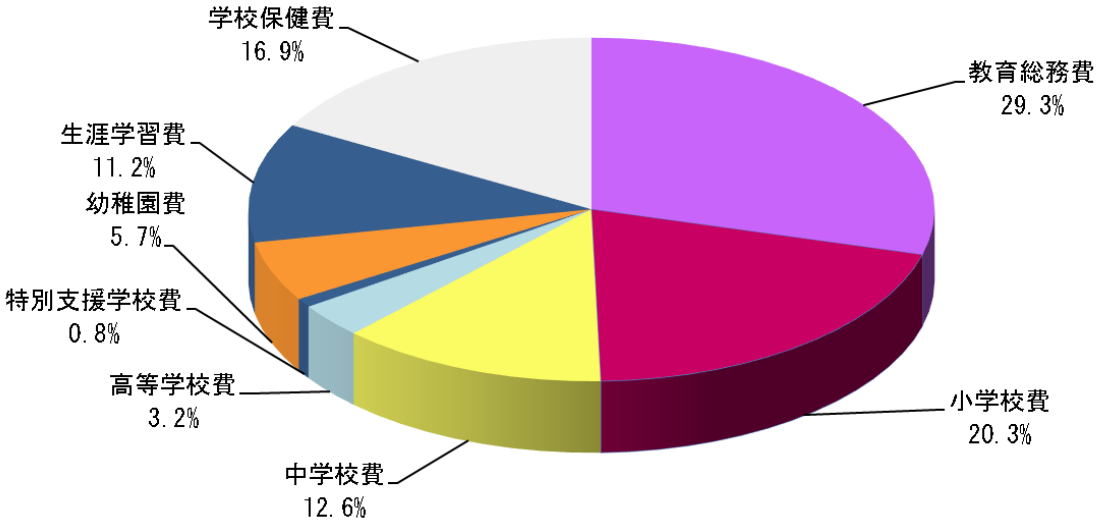

⑵ 教育費決算額の推移

単位（千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育総務費	3, 558, 145	4, 324, 480	5, 388, 699	5, 036, 968	5, 764, 367
小学校費	2, 170, 355	5, 114, 999	4, 178, 685	3, 041, 136	4, 001, 414
中学校費	2, 529, 916	1, 721, 836	1, 746, 400	1, 616, 966	2, 484, 682
高等学校費	225, 137	245, 908	254, 168	217, 876	637, 661
特別支援学校費	619, 907	100, 388	159, 975	132, 974	163, 229
幼稚園費	1, 410, 936	1, 239, 407	1, 665, 185	1, 017, 067	1, 114, 183
生涯学習費	2, 586, 766	2, 277, 127	2, 200, 708	2, 113, 788	2, 213, 523
学校保健費	4, 098, 472	1, 809, 212	2, 270, 955	1, 849, 590	3, 321, 935
合計	17, 199, 634	16, 833, 357	17, 864, 775	15, 026, 365	19, 700, 994